

海洋安全保障情報月報

2011年7月号



目次

2011年上半期の回顧

- 海洋治安
- 軍事動向
- 海洋境界
- 南シナ海関連事象
- 外交・国際関係
- 海運・造船・港湾
- 海洋資源・エネルギー・海洋環境・その他

2011年7月の主要事象

- 1. 情報要約
 - 1.1 海洋治安
 - 1.2 軍事動向
 - 1.3 南シナ海関連事象
 - 1.4 海運・造船・港湾
 - 1.5 海洋資源・エネルギー・海洋環境・その他

2. 情報分析

- 2.1 2011年上半期の海賊行為と船舶に対する武装強盗事案 ～IMB報告書に見る特徴～
- 2.2 2011年上半期のアジアにおける海賊行為と武装強盗事案 ～ReCAAP報告書から～

本月報は、公表された情報を執筆者が分析・評価し要約・作成したものであり、情報源を括弧書きで表記すると共にインターネットによるリンク先を掲載した。

リンク先 URL はいずれも、2011 年 7 月末現在、アクセス可能なものである。

発行者：秋山昌廣

執筆者：秋元一峰、今泉武久、上野英詞、河村雅美、酒井英次、関根大助、友森武久、向和歌奈、
毛利亜樹、高田祐子

本書の無断転載、複写、複製を禁じます。

2011 年上半期の回顧

海洋治安：上半期では、特異なハイジャック事案と武力解放事例が 3 件あった。1 件は、デンマークの船社が運航する貨物船、MV *Leopard* が 1 月 13 日にハイジャックされ、船が放棄されて、船員のみが拉致された事案である。2 件目は、ドイツの船社所有の貨物船、MV *Beluga Nomination* が 1 月 22 日午後、セイシェル北方 390 カイリの海域で海賊に乗り込まれ、12 人の乗組員が「安全区画」("citadel") に逃げ込み、2 日以上閉じ籠もったが、結局、海賊に制圧された事案である。EU 艦隊は、"citadel" への避難が軍事的対応を保証するものではないと強調している。3 件目の事案は、ハイジャック船の武力解放である。マルタ籍船で韓国の船社所有の精製タンカー、MT *Samho Jewelry* が 1 月 15 日朝、ソマリアの海賊にハイジャックされたが、該船を追跡していた韓国の海賊対処部隊は 21 日未明、海軍特殊戦旅団要員を突入させ、該船を解放した。乗組員 21 人は全員救出されたが、海賊 8 人が射殺され、5 人が拘束され、現在、韓国で起訴、裁判中である。

一方、ソマリアの海賊によるハイジャック船の解放事案でも、身代金の高騰と特異な事例が見られた。解放に伴う身代金情報は常に明らかにされるわけではないが、身代金の支払いは、海賊稼業を危険だが、実入りの多いものに行っているようである。3 月 10 日付けのロイター通信によれば、トヨタのランドクルーザーに乗り、イタリア製のスーツを着た 27 歳の海賊は、2010 年に 240 万米ドルを稼いだという。彼によれば、身代金の配分は、ハイジャッカーが 50%、資金投資家が 35%、見張り役が残りの 15% を受け取ることになっている。4 月 7 日に解放された、ギリシャ籍船で、同国船社所有の VLCC、MV *Irene SL* (319,247DWT) の身代金は、これまで最高額の 1,400 万米ドルといわれる。解放に当たっ

ての特異な例としては、4 月 15 日に解放された、パナマ籍船の貨物船、MV *Asphalt Venture* のインド人乗組員 15 人の内、解放されたのは 8 人で、残りの 7 人は解放しなかった。ソマリアの海賊は 4 月 16 日、インドに拘束されている仲間の海賊が解放されるまで、インド人船員を拘束しておくと言った。この事態に対して、国際海事機関 (IMO) は 4 月 18 日、船舶に対する全ての海賊及び武装強盗に対して改めて強く非難すると共に、海賊に拘束されて人質となっている船員の処遇、特に船員を「人間の盾」として利用していることを強く非難した。

IMB の報告書によれば、ソマリアの海賊の襲撃海域は次第にインド洋広く拡大しているが、これについて、米テキサス州のグローバル安全保障コンサルタント、Stratfor は、ソマリアの海賊がモンスーン期の荒海をも乗り切れるより大型の「母船」を使うことによって、2010 年にはこれまでの襲撃海域の限界を克服したばかりか、ハイジャック船を拘束する能力も強化した、と指摘している。実際、ソマリアの海賊は、ハイジャックした大型船舶を「母船」として使用している。例えば、ソマリアの海賊は 2 月 25 日、日本の日之出郵船株式会社が運航するパナマ籍船の貨物船、MV *Izumi* (20,170DWT) を解放したが、該船は、2010 年 10 月 10 日にモガディシユ南方海域でハイジャックされて以来、ソマリアの海賊の「母船」として利用されていたようである。一方で、各国海軍部隊による、海賊襲撃グループの拘束、「母船」や小型ボートの破壊事案も増えた。この種の事案は、2 月に 3 件、3 月に 4 件、4 月には 12 件に及んだ。

海賊対処のための武装警備要員乗船問題については、国際海事機関 (IMO) は 5 月 20 日、ロンドンで 11 日から 20 日まで開催された、「海上安全委員会」(IMO Maritime Safety Committee: MSC) で、ソマリア沖、アデン湾及びインド洋の海賊多発海域を航行する船舶に、民間武装警備要員を乗船させることに関す

る、暫定ガイドラインを承認したことを公表した。The Security Association for the Maritime Industry の見積によれば、アデン湾とインド洋を航行する船舶への民間武装警備員乗船率は、2013年までに20%前後に増えると見られる。現在の乗船率は12%である。インド政府高官が5月24日に明らかにしたところによれば、政府はインド洋の海賊多発海域を航行する船舶への民間武装警備要員の乗船を認可した。但し、政府は、自国籍船への民間警備要員の雇用については賛成していない。一方、タイは、7月から再びアデン湾に派遣される海賊対処艦隊から、アデン湾を航行する自国商船に各4人の武装警備要員を乗船させる計画を明らかにした。

国連安保理は4月11日、東アフリカ域内諸国とソマリア国内においてソマリア特別海賊法廷の設置を早急に検討することなどを求めた、決議1976を全会一致で採択した。

軍事動向: 中国の新華社ウェブサイトは4月6日、中国初の空母となる「ワリヤグ」(Varyag)の高解像度写真を、「ほぼ完成し、2011年中にも海上へ」とのキャプション付きで掲載した。公式メディアが、中国初の空母計画について、遼寧省大連の造船所における改修状況と共に報道するのは、これが初めてである。また、中国人民解放軍の陳炳徳参謀総長は、6月7日付けの香港紙、香港商報とのインタビューで、中国の最初の空母が建造中であることを認めたが、完成するまで空母に関する如何なる質問にも答えない、と述べた。このことは、中国軍が初めて中国の空母の存在を公式に認めたことになる。また、人民解放軍総参謀長助理・戚建国中将は、「空母建造の意義は、中国以外の国連安保理常任理事国が既に空母を所有しているように、大国としてのシンボルであり、中国人民が世界に伍していく上で、目指すべき段階である」と強調した。中国の空母については、6月号で、幾つかの論評を紹介した。6月15日付けの米紙、*The New*

York Times は、最近の外洋における中国海軍の行動が周辺海域の緊張を高めているが、中国海軍近代化の主目標の1つは、米海軍が現在優位を維持する海域、即ち、「第1列島線」とされる、日本、台湾及びフィリピンを越えた線上の西太平洋の海域において、海軍力を運用することにあるとの、米国の関係者の見方を紹介している。

他方、上半期では、米国のアジアにおける軍事プレゼンスの在り方を巡る幾つかの注目すべき論評が見られた。例えば、米シンクタンク、The American Enterprise Institute の研究員、ブルメンソールとマッザは、*The Weekly Standard*(電子版)1月24日号(Vol. 16, No. 18)に、“A One-Sided Arms Race: China’s military ambitions are boundless,”と題する論説を寄稿し、中国の軍事力増強に対して、米国がハワイやグアムに引き下がるオフショア戦略を取るべきではなく、前方展開戦力を強化する措置を講じるべきである、強調している。米シンクタンク、The Claremont Institute のヘルプリン主任研究員は、3月2日付けの米紙、*The Wall Street Journal* に “The Decline of U.S. Naval Power” と題する論説を寄稿し、中国海軍が増強されている中で、米海軍の海外基地と艦艇数が減少し続けていることに警鐘を鳴らしている。ヘルプリンは、中国の海軍力が興隆する一方で、米海軍力が衰退していけば、両国の海軍力の推移を示す軌跡が逆転するのは遠い先のことではない、最先端の技術大国、米国の国力を以てすれば、十分に必要な海軍力を整備できるはずであると主張している。更に、米海軍大学の Thomas G. Mahnken とオーストラリアの Lowy Institute for International Policy の Andrew Shearer は共同で、3月10日付けの米紙、*The Wall Street Journal* に、“Leading in the Indian Ocean” と題する論説を寄稿している。筆者は、中国がインド洋・太平洋海域における航行の自由に挑戦するようなことになれば、米国とオーストラリアは、世界の重要なシ

レーンにおける航行の自由を維持するために、域内各国を糾合して、米国、オーストラリア、インド、日本及びインドネシアとの間で、更には参加を望む国との間で、海洋安全保障に関わる動向を監視するための情報収集と監視のシームレスなネットワークを構築することを提唱している。

インド海軍は1月25日、艦隊補給艦、INS *Deepak* の就役式典をムンバイで挙行了。同艦は、イタリアで建造される2隻の1番艦である。同艦は満載排水量2万7,500トン、全長175メートル、幅25メートルで、機関は出力1万kwディーゼル2基で、最高速力20ノットである。揚力最大10トンの中型ヘリ用の甲板を装備し、また同時に4隻の艦艇に対する補給が可能である。乗員は250人である。

ロシアは6月17日、フランスとの間で、2隻の *Mistral* 級揚陸艦を購入する契約に調印した。購入価格は、120億ユーロ（約15億2,000万米ドル）である。両国は既に、その後、2隻をロシアで建造することで合意している。

シンガポールで第10回 IISS アジア安全保障会議（シャングリラ・ダイアログ）が開催され、6月4日、5日に、ゲーツ米国防長官、北澤防衛大臣、中国の梁光烈国防相などが講演した。6月号で、その概要を紹介した。

海洋境界：バングラデシュのモニ外相は1月9日、同国は、隣国のインドとミャンマーとの間で紛争があるベンガル湾の海洋境界画定に関して、400平方カイリを主権的管轄海域とする申請書を2月には国連に提出する、と語った。ベンガル湾の海洋境界を巡っては、沿岸国が競合海域に海軍戦闘艦を出動させたり、またミャンマーとバングラデシュ間では、石油ガス田開発海域へのアクセスを巡って争ったりしてきた。バングラデシュは2月25日、国連大陸棚限界委員会（CLCS）に対して、ベンガル湾の大陸棚延長申請を提出した。この申請は、ベンガル湾の

400～500平方カイリの海域を対象としている。

南シナ海関連事象：6月号より、「海洋境界」を、南シナ海問題が東アジアの最も重要な安全保障問題となってきたことから、「南シナ海関連事象」に変更し、南シナ海に関する全ての事象をこの項目で取り上げることにした。1月から5月までの関連事象も、本欄で紹介する。

フィリピン外務省は4月14日、南シナ海における中国のいわゆる「9点ライン」（“nine-dash line”）に基づく領有権の主張に対して、4月5日付の口上書を国連大陸棚限界委員会（UNCLOS）に提出し、正式に抗議したことを確認した。中国は、フィリピンの口上書に対抗して、中国は南沙諸島に対して議論の余地なき主権を保持しており、フィリピンの口上書を「全面的に受け入れられない」とする、14日付の口上書を国連事務総長に提出した。

南シナ海で、中国の2隻の監視船が3月2日、南沙諸島の *Reed Bank* で石油探査中のフィリピンの探査船に妨害行為を行った。フィリピン政府は6月1日、中国の海軍艦艇と監視船が5月に南シナ海のフィリピンのEEZ内で行った行為について、在マニラ中国大使館に説明を求めていることを明らかにした。同国のデルロサリオ外相によれば、中国の艦船は5月21日と24日に、パラワン島西方沖のフィリピンEEZ内の *Amy Douglas* バンク近くで、建築資材を荷揚げし、多くの支柱を打ち込み、ブイを設置したといわれる。フィリピン海軍は6月15日、南シナ海の紛争海域にある3つのリーフとバンクに設置された外国の標識を撤去したことを明らかにした。フィリピン大統領府は6月13日、南シナ海を「西フィリピン海」（the "West Philippine Sea"）に改称すると発表した。訪米中のフィリピンのデルロサリオ外相は6月22日、クリントン米国防長官と会談した。会談後の記者会見において、南シナ海問題に関して、クリントン米国防長官は、① 航行の自由、国際法の遵守、妨害

のない合法的な通商が南シナ海における米国の国益、② 南シナ海における領有権問題の平和的解決などに言及した。デルロサリオ外相は、① フィリピンは自国の裏庭での如何なる侵略的行為にも立ち向かう用意がある、② 行動宣言を遵守し、行動規範の実現に向けて努力していることなどに言及した。米比両国海軍は6月28日、11日間(7月8日まで)にわたる第17回 CARAT 演習を開始した。

ベトナム外務省は3月3日、中国が2月末に南沙諸島海域で実施した軍事演習に抗議した。外務省は、「この演習は、南沙諸島に対するベトナムの主権の重大な侵害であると同時に、2002年の『行動宣言』(DOC) に全面的に違反する行為である」と指摘している。ベトナム外務省は5月29日、ベトナムの大陸棚で地震探査を行っていたベトナム国営石油・ガスグループ(PVN)の地震探査船、*Binh Minh 02*が5月26日に中国の海洋監視船に探査ケーブルを切断された事案について記者会見を開き、グエン・フオン・ガー外務省報道官は、中国の行為はベトナムの大陸棚とEEZに対する主権と主権的管轄権に対する重大な侵害であり、かかる行為の中止と再発の防止を求めると共に、生じた損害に対する補償を求める、と言明した。一方で、中国とベトナム両国海軍は6月19日から2日間、トンキン湾で11回目の合同哨戒を実施した。両国海軍から各2隻の哨戒艇が参加し、トンキン湾の両国の海洋境界線に沿って300カイリ以上の哨戒活動を行った。

中国の劉建昭・駐比大使は6月9日、南沙諸島における石油探査活動の中止を関係国に要求すると共に、南シナ海における中国の主権を改めて主張した。劉大使は、中国は南沙諸島で石油探査を始めたわけではないが、北京の許可のない如何なる探査活動も中止するよう関係国に警告する、と語った。

南シナ海問題に対する米国の対応では、米議会上院は6月27日、南シナ海問題で中国を非難

し、多角的な努力による紛争の平和解決を求める、ウェブ議員提案の決議を満場一致で採択した。米国の対応を巡る論評としては、シンガポールの *The Institute of Southeast Asian Studies* の客員研究員、リチャードソンは、6月6日付のシンガポール紙、*The Straits Times* に“Beijing turns up heat in S. China Sea”と題する論説を寄稿し、中国は南シナ海を戦略的、経済的に重要な海域として、そこにおけるプレゼンスと支配を強化する決意をますます固めているようであると見、そうした中で米国がフィリピンに対して条約上の保障を与えるかどうか注目して、戦略的曖昧さは時に、地域的安定に対する最良の保障になることはあるが、北京がそれを米国の弱さの表れと見なせば、中国を大胆にさせ、南シナ海において高圧的な政策を継続させることになりかねない、と述べている。また、米シンクタンク、*The American Enterprise Institute* のオースリン日本部長は6月30日付けの米紙、*The Wall Street Journal* に、“Billiards in the South China Sea”と題する論説を寄稿した。筆者は、中国は南シナ海でビリヤードを行っているが、米国は中国に地域覇権という旗を取らせない旗取りゲームを演じているとした上で、米国は今後、中国のゲームを認め、それに参入し、ビリヤード・テーブルに幾つかのビリヤード球を投入する必要があるとしている。

外交・国際関係：中国の所謂“String of Pearls” strategy (「真珠数珠繋ぎ」戦略) を巡って、興味深い出来事と論評が見られた。パキスタンのムクタル国防相によれば、同国のギラニ首相が5月17日から20日の間、中国を公式訪問(国防相同行)した際、パキスタンが中国に対して、グワダル港を運営し、いずれパキスタンのために同港に海軍基地を建設してほしいとする申し出に対して、中国が同意したという。一方、中国外務省報道官は24日の会見で、こうした申し

出については聞いていないと述べた。グワダル港は、ホルムズ海峡の出入り口を扼する戦略的に重要な位置にある。現状では、十分な港湾能力を発揮し得ない状態にあるようである。戦略分析を専門とするジャーナリスト、Billy Tea は 3 月 11 日付けの Web 版、Asia Times Online に、"Unstringing China's strategic pearls" と題する長文の論説を寄稿し、中国の所謂 "String of Pearls" strategy (「真珠数珠繋ぎ」戦略) について、各 "pearl" を巡る虚実を検証した上で、"String of Pearls" strategy 論は成り立たないと結論づけている。"pearl" とされる港湾が所在する当該各国政府は全て、現在も、また将来においても中国に対して自国の港湾を軍事基地として利用することを認めるとの憶測を、強く否定しているからである。また、*Jane's Intelligence Review* 誌のヴェヌゴパラン元アジア担当編集長は、6 月 3 日付けの *Foreign Policy* 誌に、"Pakistan's Black Pearl" と題する論説を寄稿し、グワダル港に対する中国の関心は低くなっているのかもしれないと見、あらゆる兆候から見て、中国の海洋戦略の焦点は予測し得る将来、引き続き台湾海峡と南シナ海であろう、と指摘している。

英国の Royal United Services Institute の研究員、John Hemmings は、1 月 21 日付の Web 誌、*The Diplomat* に、"China's Rise = Remilitarizing Japan?" と題する論評を寄稿した。筆者は、①この 10 年のアジアに見られる、中国パワーの増大、米国パワーの相対的衰退、そしてそれらの結果としての日本の軍備強化という 3 つの趨勢が、不信と軍事費の増大という危険なスパイラルを引き起こしかねず、しかも(日米安保体制によって)米国が日本の防衛態勢に自動的に組み込まれているが故に、如何なる潜在的紛争も「大国間戦争」を引き起こす全ての要因を内包している、②従って、アジアの将来は、中国の指導者が賢明な選択をすることにかかっているが、同時に、日本と米国の指導者

が中国に賢明な選択肢を提示できるかどうかにもかかっている、と指摘している。

海運・造船・港湾：デンマークの海運大手、Maersk Line は 2 月 21 日、超大型のコンテナ船 10 隻を、総額 190 億米ドルで韓国の大宇造船海洋に発注した、と発表した。新型船、“*Triple-E*” は、同社運航の最大のコンテナ船よりも 2,500 個も多い 1 万 8,000 個のコンテナを積載でき、史上最大のコンテナ船となる。1 番船は 2013 年の就役が予定されており、アジアと欧州間の航路に投入される。ノルウェー海運大手、The Wilh. Wilhelmsen group は 3 月 23 日、最大級の Ro-Ro 船、MV *Tønsberg* (76,500GT) を進水させた。この Ro-Ro 船、*Mark V* 級はこの種の船としては最大級で、13 万 8,000 立米の積載スペースを持ち、従来の貨物より大きなものを積載できる。三菱重工で 4 隻が建造され、2 番船は 8 月に、残りの 2 隻が 2012 年に引き渡される予定である。Royal Dutch Shell は 5 月 20 日、世界初の洋上 LNG 施設となる、Prelude Floating Liquefied Natural Gas (FLNG) Project の建造を発表した。この施設は、オーストラリア北西沿岸約 200 キロ沖合の Prelude ガス田に 25 年間配置される。

ミャンマー港湾局 (MPA) は、1 万 5,000~3 万 5,000 トンまでの外国船舶が河口からヤンゴン港まで航行でき、迅速な荷役作業ができるようにするために、ヤンゴン川の水路補修を実施する。中国は 4 月 27 日、ミャンマーとの間で、深水港、チャウッピューからミャンマーと中国国境を結ぶ鉄道を敷設する覚書に調印した。同港からは、ガスパイプラインの建設も進行中である。

マレーシアの運輸副大臣が 4 月 22 日に明らかにしたところによれば、ポート・クラン (クアラルンプールの外港) は、コンテナ取扱量で、2009 年の 730 万 TEU から 2010 年には 887 万 TEU と 21.4%の伸びを記録し、近い将来、少な

くとも世界第10位のコンテナ港になりそうである。

海洋資源・エネルギー・海洋環境・その他：1月から施行されたインドネシアの沿岸貿易規則は、インドネシア領海内航路で運航される全ての船舶が自国籍船で自国旗を掲揚した船舶でなければならないと規定している。この規則は5月7日から石油・天然ガス関連の船舶にも適用される。インドネシアは、探査船、掘削船、ジャッキアップ・リグ、半潜没リグ、深海掘削リグ及び支援補給船など、石油・天然ガス上流（産出）部門では、外国の船舶を必要としている。同国の石油・天然ガス上流政策の実施機関、BPMigas によれば、インドネシアは、2011年に上流部門を支援するために138隻の特殊船舶を必要としており、2015年までには235隻に増えるという。この規則が適用されれば、インドネシアの石油天然ガス部門の年間収入が73億米ドルの減収となり、また1億8,800万米ドルの探査契約、28億米ドルの開発生産契約分の履行が遅れると懸念されている。インドネシアとスリランカの両国の漁業担当相はこのほど、コロンボで会談し、漁業分野での2国間協力を強化することになった。両相はこの会談で、漁業貿易、漁業訓練の実施、専門家の交流などの面で協力関係を強化するために、2011年第1四半期内に、漁業開発協力協定を締結することで合意した。

中国海洋石油（CNOOC）によれば、中国は、南シナ海での石油・ガス生産を、2010年の石油換算で1日当たり約29万バレルから、2020年までに同100万バレルにまで増産する計画である。最近建造された半潜没式の掘削リグは、3,000メートルの深海で、1万2,000メートルまでの掘削ができ、中国は、最深部を除いて、南シナ海の実事実上全ての海域で掘削が可能となる。

オーストラリアのバーク環境相は5月6日、連邦政府はオーストラリア南西海域、約53万

8,000平方キロを海洋保護区に指定した、と発表した。

情報分析：1月号では、国際海事局（IMB）とReCAAPの2010年の海賊事案に関する年次報告書を取り上げた。IMBの年次報告書によれば、通報された2010年の発生件数は445件であった。その内、既遂が249件で、その内訳はハイジャック事案が53件で、乗り込み事案が196件であった。未遂事案は196件で、その内訳は発砲事案が107件、乗り込み未遂事案が89件であった。一方、ReCAAPの年次報告書によれば、2010年の発生件数は164件で、その内、既遂が133件、未遂が31件であった。この件数は2009年に比して60%の大幅増で、特にアラビア海、バングラデシュ、インドネシア、マレーシア、南シナ海及びベトナムで増加した。アラビア海的事案はソマリアの海賊によるもので、ReCAAP対象海域にまで、ソマリアの海賊が進出してきたことを意味する。

2月号では、オーストラリア国防大学のカーライル・セイヤー教授が2010年12月、シンガポールのラジャラトナム国際関係研究所のワーキングペーパーとして発表した、『南シナ海における最近の進展：慎重な楽観論の根拠？（‘Recent Development in the South China Sea: Grounds for Cautious Optimism?’）』と題する33頁の論文を解題した。

3月号では、海洋政策研究財団が2月16日、17日の両日、実施した、「東アジア海域の安全保障環境」の第1回国際会議における、導入セッションにおいて、上野英詞・海洋政策研究財団調査役が「東シナ海および南シナ海安全保障環境概観」と題して実施したプレゼンテーションの概要を紹介すると共に、若干の考察を加えた。

4月号では、中国が3月31日に発表した、国防白書「2010年中国の国防」（原題は「2010年中国的国防」、英語版はChina's National

Defense in 2010) を取り上げた。

5月号では、米海軍大学発刊の *Proceeding* 4月号は、中国の海軍力の動向を考える上で、興味深い論文2本、“When Land Powers Look Seaward” と “Mao’s Active Defense Turning Offensive” を取り上げ、解題を試みた。

6月号では、3月11日に発生した東日本大震災における、自衛隊員、消防隊員、警察官、市

民ボランティアなどによる救助活動を支援するため、アメリカ軍は、約20,000の人員と22隻の艦船および140機に及ぶ、災害救助としては過去に例を見ない兵力を派遣した。“Operation Tomodachi”（「トモダチ作戦」）と名づけられたアメリカ軍による救助活動の概要を紹介すると共に、若干のコメントを加えた。

2011年7月の主要事象

海洋治安：中国の第9次ソマリア派遣艦隊—誘導ミサイル駆逐艦、「武漢」、誘導ミサイルフリゲート、「玉林」及び補給艦、「千島湖」から構成—は2日、広東省湛江基地から出航した。派遣人員は、数十人の海兵隊員を含む、総勢878人である。

フリゲート、HTMS *Narathiwat* と補給艦、HTMS *Similan* から構成される、タイのソマリア沖海賊対処艦隊は12日、サタヒップ海軍基地を出航した。派遣期間は11月28日までの140日間である。

セイシェルとスペインは4日、インド洋における海賊対処に関する協力協定を締結した。これによって、両国は、ソマリアの海賊による襲撃を撃退するために、インド洋で操業するマグロ漁船に口径の大きい火器を搭載する可能性について検討することなどに合意した。

ロンドンの海洋リスクコンサルタントが4日に明らかにしたところによれば、ソマリアの海賊は、より長い洋上活動を可能にするため、イエメン領ソコトラ島を燃料補給基地に利用している可能性があるという。

ソマリアの海賊は16日朝、アラブ首長国連邦籍船で同国の船社所有のタンカー、MT *Jubba XX* (4,833 DWT) をインド洋北部でハイジャックした。乗組員は16人である。

軍事動向：米海軍大学のトシ・ヨシハラ准教授は、オーストラリアのシンクタンク、Lowy Institute for International Policy から、“Resident Power: The Case for An Enhanced US Military Presence in Australia Strategic” (Snapshot, No.9, July 2011) と題する論文を発表した。ヨシハラ准教授は、軋みが目立つ冷戦期の基地体系、9.11後の新たな安全保障上の脅威対処の所要、中国とインドの台頭、そして精密攻撃兵器の拡散、これら全てが、太平洋における米国のパワーが依って来た基盤を蝕みつつあり、今や大国間の抗争の場がオーストラリアに向かって南方にシフトしつつあることから、米海軍艦隊を将来的に何処に配備するかが喫緊の検討課題となったとし、オーストラリアへの基地移転は万能薬ではないが、1つの処方箋であると論じている。

ロシアは2014年に、6隻の *Kilo 636-MV* 級潜水艦をベトナムに引き渡す。ロシアとベトナムは2009年12月、同級潜水艦6隻を32億米ドルで購入する契約を締結した。また、ロシアは2011年末までに、攻撃型原潜 (SSN)、*K-152 Nerpa* をインドに10年間リースする。

米シンクタンク、American Enterprise Institute (AEI) のアジア専門家、ブルメンソール・アジア研究センター長と マッザ主任研究員が連名で5日付の米紙、*The Wall Street Journal* に、“Asia Needs a Larger U.S. Defense Budget” と題する論説を寄稿し、米国は中国の軍事的台頭に対抗するため国防費を削減すべきではなく、むしろ増額を必要としていると論じている。もし国防費をケチって、中国の台頭を許せば、太平洋に展開する米軍に今日適切な資金を投入するよりも高くつくのは間違いない、と主張している。

米海軍は11日、沿岸戦闘艦計画推進室 (The Program Executive Office, Littoral Combat Ships: PEO LCS) を設置した。マードック少将 (RADM James Murdoch) を責任者とする PEO は、沿岸戦闘艦 (LCS) の取得から運用に至る全ての段階に責任を有する唯一の計画執行機関となる。

米海軍は15日、ベトナムのダナン沖で、米越国交樹立15周年記念行事一環として、ベトナム海軍との交流行事を開始した。

中国海軍軍事学術研究所の李傑研究員は 27 日、人民日報とのインタビューで、中国の空母に関して、*Varyag* の改修の狙い、空母保有の意義などの質問に答えている。

南シナ海関連事象: カナダ・アルバータ大学中国研究所の 2 人の研究者、Nong Hong と Wenran Jiang は、米 Web 誌、China Brief に、“Chinese Perceptions of U.S. Engagement in the South China Sea” と題する論説を寄稿している。筆者は、「核心利益」、「航行の自由」、「南シナ海問題解決メカニズム」といった、キーワードに対する米中のパーセプション・ギャップについて言及した上で、こうしたパーセプション・ギャップのよって来る所以は、中国の「9 ダッシュ」で形成される「U 字ライン」による領有権主張で、南シナ海問題における最も重要でかつ喫緊の課題は、中国が何時、どのように南シナ海における領有権主張の根拠を明確にするかであろう、と論じている。

北京で 8 日に行われた中比両国外相会談で、両国外相は、南シナ海の領有権紛争を巡る緊張を緩和し、域内の平和と安定を維持することに合意した。一方、中国は 13 日、南シナ海における中比間の領有権問題について、国連海洋法条約で設置された、国際海洋法裁判所に提訴するというフィリピンの提案を拒否した。

5 人のフィリピン下院議員は 20 日、南沙諸島の比領、Pag-Asa (Thitu) 島を訪問した。議員団は、数十人の駐留フィリピン軍将兵と 60 人の住民に迎えられた。この島は南沙諸島最大の島で、フィリピンが占拠している。

ASEAN は 19 日から 23 日まで、インドネシアのバリ島で、ASEAN 外相会談、その後の各国外相との会談、ASEAN 地域フォーラム (ARF) と続く一連の会合を開催した。

ASEAN 諸国の海軍司令官は 26 日、ハノイで初めて公式に会同した。この会同の狙いは、ASEAN 各国の海軍間の協力の重要性を確認することである。

フィリピン海軍の最新艦、BRP *Gregorio del Pilar* (PF-15) は 27 日、本国への回航途次、ホノルルに寄港した。同艦は、前米沿岸警備隊巡視船、USCGC *Hamilton* (WHEC 715) で、フィリピン海軍に供与された、同国海軍初のガスタービン・ジェットエンジン推進艦で、多用途水上戦闘艦として運用される。

海運・造船・港湾: 英国の Shipping recruiter、Faststream によれば、現在 LNG 船を建造している船主は、特にヨーロッパにおいて今後数カ月から数年以内に新造される LNG 船を運航する経験豊かな船員の雇用が極めて困難になるという。現在、韓国、日本及び中国で、19 隻の LNG 船が建造中である。LNG 船の平均的な乗員数は 26 人前後である。

商船三井の 13 日付プレスリリースによれば、同社の「停泊中ゼロエミッションを目指したハイブリッド自動車船」は、外観デザインと基本設計が決定し、世界初の新造ハイブリッド自動車船として 2012 年 6 月に三菱重工神戸造船所で竣工の予定である。

シンガポール港の最新港内管制センター (The Port Operations Control Centre - Changi: POCC-Changi) が 25 日、運用を開始した。POCC-Changi は、最新の航行船舶情報システム (The Vessel Traffic Information System: VTIS) を装備しており、シンガポール港内とシンガポール海峡における航行の安全確保と共に、海洋環境を保護する上で、重要な役割を担うことになる。

2011 年上半期の船舶解撤は、前年同期比 216% 増となった。2011 年上半期の解撤隻数は 400 隻、1,830 万 DWT と見られ、ばら積船は全体の 38% を占めた。タンカーとコンテナ船の解撤は、2010 年同期より、タンカーで 50%、コンテナ船で 77% 減となった。

海洋資源・エネルギー・海洋環境・その他：30以上の国が参加する数百万ドルの Argo project では、3,000基のロボット型海洋観測装置が水深2,000メートルまでの海洋の温度と塩分に関する、リアルタイムに近い観測データを提供する。オーストラリアは、参加国で2番目に多い325基以上の装置を、インド洋、太平洋及びタスマン海に投入する。オーストラリア連邦科学産業研究機構(Commonwealth Scientific and Industrial Research Organisation: CSIRO)の科学者は、モーリシャス北部の海域は海賊活動によって航行不能に近い海域となっており、米国とオーストラリア両国の海軍に、英国の Argo project の10基を含む、20基余りの装置の投入支援を求めている。

3人が乗り込んだ中国の有人潜水艇、「蛟竜」は26日、太平洋の公海で、3時間足らずで、深さ5,057メートルの潜水に成功した。

国際海底機構(The International Seabed Authority: ISBA)が7月11日から22日までジャマイカのキングストンにある本部で開催した会議で、中国が申請していた、インド洋の深海底にある鉱物資源の調査が認可された。中国の調査海域は、インド洋の Southwestern Indian Ridge 海域で、インドの国防省と外務省は、中国がこの調査を中国海軍戦闘艦の活動に資するための隠れ蓑にするかもしれない、と懸念している。

情報分析：国際海事局(IMB)は7月15日、クアラルンプールにある海賊通報センター(Piracy Reporting Centre)を通じて、2011年上半期(2011年1月1日～6月30日)に世界で起きた海賊行為と船舶に対する武装強盗事案に関する報告書を公表した。また、アジア海賊対策地域協力協定(Regional Cooperation Agreement on Combating Piracy and Armed Robbery against Ships in Asia)に基づいて設立された、ReCAAP 情報共有センター(ISC)は7月下旬、2011年上半期(2011年1月から6月末まで)にアジアで発生した海賊行為と船舶に対する武装強盗事案に関する報告書を公表した。今月号は、これら2本の報告書を取り上げた。

1. 情報要約

1.1 海洋治安

7月2日「中国、第9次ソマリア派遣艦隊出航」(Defence Web, July 5, 2011)

中国の第9次ソマリア派遣艦隊—誘導ミサイル駆逐艦、「武漢」、誘導ミサイルフリゲート、「玉林」及び補給艦、「千島湖」から構成—は2日、広東省湛江基地から出航した。派遣人員は、数十人の海兵隊員を含む、総勢878人である。

記事要旨：中国の第9次ソマリア派遣艦隊は2日、広東省湛江基地から出航した。第9次隊は、誘導ミサイル駆逐艦、「武漢」、誘導ミサイルフリゲート、「玉林」及び補給艦、「千島湖」から構成されている。派遣人員は、数十人の海兵隊員を含む、総勢878人である。「武漢」と「玉林」は、6日から9日まで、ブルネイでのThe Brunei Darussalam International Defence Exhibition (BRIDEX 2011)に参加した後、アデン湾に向かう。

記事参照：Chinese Navy sends anti-piracy fleet to Gulf of Aden

http://www.defenceweb.co.za/index.php?option=com_content&view=article&id=16887:chinese-navy-sends-anti-piracy-fleet-to-gulf-of-aden&catid=51:Sea&Itemid=106

7月4日「セイシェル、スペインと海賊対処協力協定締結」(FIS, July 4, 2011)

セイシェルとスペインは4日、インド洋における海賊対処に関する協力協定を締結した。これによって、両国は、ソマリアの海賊による襲撃を撃退するために、インド洋で操業するマグロ漁船に口径の大きい火器を搭載する可能性について検討することなどに合意した。

記事要旨：セイシエルのミッシェル大統領は4日、訪問中のスペインのチャコン国防相との間で、インド洋における海賊対処に関する協力協定を締結した。これによって、両国は、ソマリアの海賊による襲撃を撃退するために、インド洋で操業するマグロ漁船に口径の大きい火器を搭載する可能性について検討することに合意した。チャコン国防相によれば、両国は、スペインのマグロ漁船に口径の大きい火器の搭載を検討するため、軍民両部門の担当者からなる2国間委員会を設置する。スペインは既に、漁船に重火器を搭載することを認めているが、セイシェル政府は、領域内での火器搭載を認めていない。両国はまた、スペイン軍によるセイシエルの上空通過、港湾と空港の使用、スペイン政府による海賊容疑者拘束の支援、及びセイシェル周辺海域における海賊グループの活動に関する情報交換についても合意した。

記事参照：Government will evaluate the use of heavy weapons in tuna vessels

<http://www.fis.com/fis/worldnews/worldnews.asp?l=e&country=0&special=&monthlyear=&day=&id=44142&ndb=1&df=0>

7月4日「ソマリアの海賊、ソコトラ島を燃料補給基地に利用」(Euronews, Reuters, July 5, 2011)

ロンドンの海洋リスクコンサルタントが4日に明らかにしたところによれば、ソマリアの海賊は、より長い洋上活動を可能にするため、イエメン領ソコトラ島を燃料補給基地に利用している可能性があるという。

記事要旨：ロンドンの海洋リスクコンサルタントが4日に明らかにしたところによれば、ソマリア

の海賊は、より長い洋上活動を可能にするため、イエメン領ソコトラ島を燃料補給基地に利用している可能性がある。それによれば、ソコトラ島は、アデン湾とインド洋西部で行動する母船として利用されているハイジャックした商船にとって、最も重要な補給基地となっている。消息筋によれば、北東モンスーンの季節には、ソコトラ島北部は海賊のたまり場になっており、海賊が同島を利用している可能性があるという。また同筋によれば、海賊は、イエメン本土のムカラから遠くない海岸を燃料や恐らくその他の装備類を集積するために利用している。IMB のムカンダン局長は、「ソコトラ島は戦略的に重要な位置にあり、もし海賊の利用が事実なら、真に厄介な事態であり、早急な調査が必要である」と指摘している。

記事参照 : Somali pirates use Yemen island as fuel base

<http://www.euronews.net/newswires/997827-exclusive-somali-pirates-use-yemen-island-as-fuel-base/>

7月6日「ソマリアの海賊、タンカーをロケット攻撃、火災発生」(Combined Maritime Forces, Press Release, July 6, and Somalia Report, July 7, 2011)

リベリア籍船のスエズマックス・タンカー、MT *Brillante Virtuoso* (149,601DWT) が6日、イエメンのアデン港南西約20カイリの海域で、海賊に襲撃され、船のブリッジと居住区から火災が発生した。このため、26人の乗組員(全員フィリピン人)は該船を放棄した。多国籍海軍部隊の米海軍誘導ミサイル巡洋艦、USS *Philippine Sea* (CG 58) が救命ボートに乗った乗組員を救出した。該船に乗り込んだ7人の海賊は既に逃亡していた。該船はウクライナから中国に向けて100万バレルの原油を輸送中であった。

記事要旨 : リベリア籍船のスエズマックス・タンカー、MT *Brillante Virtuoso* (149,601DWT) が6日、イエメンのアデン港南西約20カイリの海域で、海賊に襲撃され、救援を求める救難信号を発信した。ギリシャの該船の運航社の声明によれば、該船は、ソマリアの海賊がロケット推進擲弾を発射した時、船のブリッジと居住区から火災が発生した。このため、26人の乗組員(全員フィリピン人)は該船を放棄した。多国籍海軍部隊の米海軍誘導ミサイル巡洋艦、USS *Philippine Sea* (CG 58) が救難信号を受信して、現場海域に向かい、救命ボートに乗った乗組員を救出した。該船に乗り込んだ7人の海賊は既に逃亡していた。翌7日になって火災は下火となり、該船は沿岸から約16カイリ離れた海域で錨泊中である。該船はウクライナのケルチから中国の青島に向けて100万バレルの原油を輸送中であった。

記事参照 : CMF Ship USS Philippine Sea (CG 58) rescues crew from Brillante Virtuoso

<http://combinedmaritimeforces.com/2011/07/06/cmf-ship-uss-philippine-sea-cg-58-rescues-crew-from-brilliant-virtuoso-2/>

Oil Tanker Fire Under Control

<http://www.somaliareport.com/index.php/post/1101>



US Navy personnel in small boat come to aid of merchant sailors in orange life raft while ship burns in background.

Source: Combined Maritime Forces, Press Release, July 6, 2011

7月12日「タイ、ソマリア沖海賊対処艦隊派遣」(The Bangkok Post, July 13, 2011)

フリゲート、HTMS *Narathiwat* と補給艦、HTMS *Similan* から構成される、タイのソマリア沖海賊対処艦隊は12日、サタヒップ海軍基地を出航した。派遣期間は11月28日までの140日間である。

記事要旨：タイのソマリア沖海賊対処艦隊は12日、サタヒップ海軍基地を出航し、アデン湾に向かった。艦隊は、フリゲート、HTMS *Narathiwat* と補給艦、HTMS *Similan* から構成され、ヘリ2機を搭載している。派遣人員は368人である。艦隊派遣は2010年に続いて2回目で、期間は11月28日までの140日間である。

記事参照：Navy ships head off on pirate patrol again

<http://www.bangkokpost.com/news/security/246786/navy-ships-head-off-on-pirate-patrol-again>

7月13日「オーストラリア、マレーシアと海洋安全保障強化覚書に調印」(Finchannel.com, July 13, 2011)

マレーシアの海洋法令執行庁(MMEA)とオーストラリアの国境防衛コマンド(Border Protection Command)との間で13日、海洋安全保障を強化するための覚書(MOU)が調印された。

記事要旨：マレーシアの海洋法令執行庁(MMEA)とオーストラリアの国境防衛コマンド(Border Protection Command)との間で13日、海洋安全保障を強化するための覚書(MOU)が調印された。MOUは、情報の収集と交換、関係スタッフの訓練と能力強化、研究開発、及び非軍事機関の海洋法令執行に関するその他の領域、における協力促進を通じて、海洋安全保障、特に国境を越えた犯罪対処能力を強化することが狙いである。

記事参照：Strengthening ties with Malaysia to improve maritime security

http://finchannel.com/Main_News/Criminal/90726_Strengthening_ties_with_Malaysia_to_improve_maritime_security/

7月16日「ソマリアの海賊、UAEのタンカーをハイジャック」(EU NAVFOR Public Affairs Office, Press Release, July 18, 2011)

ソマリアの海賊は16日朝、アラブ首長国連邦籍船で同国の船社所有のタンカー、MT *Jubba XX* (4,833 DWT) をインド洋北部でハイジャックした。乗組員は16人である。

記事要旨：ソマリアの海賊は16日朝、アラブ首長国連邦籍船で同国の船社所有のタンカー、MT *Jubba XX* (4,833 DWT) をインド洋北部でハイジャックした。該船は、アラブ首長国連邦からソマリアのベルベラ港に向け航行中であった。乗組員はインド人5人、ソマリア人4人、バングラディッシュ人3人、スリランカ人、スーダン人、ミャンマー人及びケニア人各1人の計16人である。EU艦隊の海上哨戒機によれば、該船は17日朝現在、スコトラ島沖約100カイリの海域にあり、9人の海賊容疑者が船上で視認されている。

記事参照：MV JUBBA XX PIRATED IN THE NORTHERN INDIAN OCEAN

<http://www.eunavfor.eu/2011/07/mv-jubba-xx-pirated-in-the-northern-indian-ocean/>



MT *Jubba XX*

Source: EU NAVFOR Public Affairs Office, Press Release, July 18, 2011

【関連記事】

「タンカー、解放」(all Africa.com, July 28, 2011)

MT *Jubba XX* は27日、乗組員16人と共にソマリア沖で解放された。

記事要旨：アラブ首長国連邦の船社によれば、MT *Jubba XX* は27日、プントランド自治当局と氏族長老の仲介によって、乗組員16人と共にソマリア沖で解放された。

記事参照：MV Jubba XX Released Off the Coast

<http://allafrica.com/stories/201107281444.html>

7月22日「米海軍戦闘艦、海賊グループを阻止」(Combined Maritime Forces Public Affairs, July 26, 2011)

多国籍海賊対処部隊、CTF-151の旗艦、米海軍誘導ミサイル巡洋艦、USS *Anzio* (CG 68) は22日、アデン湾で商船を襲撃した海賊グループの小型ボートを拿捕した。海賊容疑者は、武器や装備類を海に投棄した。

記事要旨：多国籍海賊対処部隊、CTF-151の旗艦、米海軍誘導ミサイル巡洋艦、USS *Anzio* (CG 68) は22日、アデン湾で商船から小型ボートに乗った海賊グループからロケット推進擲弾筒とAK-47強襲ライフルで攻撃を受けているとの救難信号を受信した。商船は、海賊対処マニュアル、BMPに従って退避行動を取った。その後、同艦は、小型ボートの追跡、拿捕命令を受け、NATO艦隊と海上自衛隊の護衛艦及び哨戒機との協同で、小型ボートを発見した。海賊容疑者は、武器や装備類を海に投棄した。

同艦の臨検チームは、小型ボートを拿捕し、残りの襲撃用機材も海中に投棄された。

記事参照：CMF Ship USS Anzio Disrupts Pirate Activity

<http://www.cusnc.navy.mil/articles/2011/CMF019.html>



Visit, board, search and seizure teams from guided-missile cruiser USS Anzio (CG 68), investigates a suspected pirate skiff. (GULF OF ADEN, July 22, 2011)

Source: Combined Maritime Forces Public Affairs, July 26, 2011

1.2 軍事動向

7月「米海軍の『アジア化』と豪州への基地移転—米海大ヨシハラ准教授」(Lowy Institute for International Policy, Strategic Snapshot 9, July 2011)

米海軍大学のトシ・ヨシハラ准教授は、オーストラリアのシンクタンク、Lowy Institute for International Policy から、“Resident Power: The Case for An Enhanced US Military Presence in Australia Strategic” (Snapshot, No.9, July 2011) と題する論文を発表した。ヨシハラ准教授は、軋みが目立つ冷戦期の基地体系、9.11後の新たな安全保障上の脅威対処の所要、中国とインドの台頭、そして精密攻撃兵器の拡散、これら全てが、太平洋における米国のパワーが依って来た基盤を蝕みつつあり、今や大国間の抗争の場がオーストラリアに向かって南方にシフトしつつあることから、米海軍艦隊を将来的に何処に配備するかが喫緊の検討課題となったとし、オーストラリアへの基地移転は万能薬ではないが、1つの処方箋であると論じている。

記事要旨：米海軍大学のトシ・ヨシハラ准教授は、オーストラリアのシンクタンク、Lowy Institute for International Policy から、“Resident Power: The Case for An Enhanced US Military Presence in Australia Strategic” (Snapshot, No.9, July 2011) と題する論文を発表した。2010年11月にメルボルンで開催された米豪閣僚協議 (The Australia-United States Ministerial Consultations:

AUSMIN) で、オーストラリアにおける米国の軍事プレゼンスの強化が合意された。両国は、オーストラリアの基地・施設への米国のアクセス拡大を検討する作業部会を設置した。何故、オーストラリアなのか、何故、今なのか。これに対して、ヨシハラ准教授は、要旨以下のように論じている。

- (1) 米国の軍事態勢をオーストラリアにシフトする戦略的かつ作戦上の論拠は、明快である。軋みが目立つ冷戦期の基地体系、9.11 後の新たな安全保障上の脅威対処の所要、中国とインドの台頭、そして精密攻撃兵器の拡散、これら全てが、太平洋における米国のパワーが依って来た基盤を蝕みつつある。オーストラリアへの基地移転は万能薬ではないが、1つの処方箋である。
- (2) 2007年の「海洋戦略」(A Cooperative Strategy for 21st Century Seapower)は、西太平洋、インド洋及びペルシャ湾岸に十分な戦闘戦力を配備すると明言している。これは、大西洋と太平洋で戦うことを前提とした、a two-ocean navy をアイデンティティとしてきた米海軍からの決別を示唆している。この戦略は、ユーラシア大陸リムランドの東部と南部において、大国間の抗争と覇権挑戦国が生じることを想定している。従って、この新たなセンター・オブ・グラビティが、米国が東アジアと南アジアに優勢な海軍力を維持しなければならない所以である。しかも、米艦隊の活動をスエズ以東に集中させることで、米海軍は実質上、インド・太平洋海軍(an Indo-Pacific navy)となる。この変化に対応するためには、新たな基地体系が必要となる。
- (3) 中国とインドの海軍力の増強は、米海軍の「アジア化」(the “Asianisation” of the US Navy)を加速させている。両国の海軍力は、インド洋と太平洋をまたいで影響力と優位を競い合うであろう。海洋で両国の海軍力が交差し、衝突する可能性があるとするれば、典型的にはマラッカ海峡などの、インド洋と太平洋の接点となろう。要するに、海軍力の角逐は、もはや米海軍が伝統的に支配してきた北東アジア海域には限られないということである。大国間の抗争の場がオーストラリアに向かって南方にシフトしつつあることから、米海軍艦隊を将来的に何処に配備するかが喫緊の検討課題となった。
- (4) 地図を一瞥すれば分かるように、既存の基地体系は、こうした新たな状況に対応するには不適である。アジアにおける米海軍力の前方展開は、日本、韓国及びグアムに点在しており、予想される大国の海軍力の抗争の場からは東と北に寄り過ぎている。しかも海軍部隊が西に向かうには、途中のルソン、マラッカ、ロンボク及びスンダといった海峡を通峡しなければならず、もし中国がこれらのチョークポイントで妨害あるいは封鎖しようとするれば、迅速な海軍部隊の展開は困難になる。その上、これらの基地は、弾道ミサイルと巡航ミサイルの攻撃に益々脆弱となってきている。特に中国の精密攻撃システムの急激な増強によって、米軍が北東アジアの前方展開基地に容易にアクセスでき、安全に使用できるという長年の前提が危うくなってきている。米国のアジア戦略の要、在日米軍基地は全て、中国の戦域ミサイルの覆域内にあり、アジアにおける米空軍のハブ基地、嘉手納など数時間で無力化されよう。(備考：在日米軍基地に対する中国のミサイルの脅威については、Toshi Yoshihara, “Chinese Missile Strategy and the U.S. Naval Presence in Japan: The Operational View from Beijing”, *Naval War College Review*, Summer 2010, Vol.63, No.3. 及び、OPRF 海洋安全保障情報月報 2010年9月号2. 情報分析参照。)
- (5) ユーラシア大陸東部の基地体系に代わって、アクセス拒否の脅威に耐えうる完全な代替案はない。シンガポールは、地理的には米国の戦略目的にとって理想的な位置にあるが、米海軍艦隊を恒常的に受け入れることによって、中国を怒らせたくないであろう。その上、シンガポールも中国の戦域ミサイルの最大射程内にあり、米艦隊は先制攻撃の標的になる。グアムについては、地積が小さく、基地インフラも不十分で、しかも遠からず中国ミサイルの覆域に入るであろう。ディ

- エゴガルシアはインド亜大陸から南に 2,000 キロ近く離れており、中国のミサイル攻撃からは安全だが、グアムの 20 分の 1 程度の小さな環礁であり、大規模な米海軍の受け入れは不可能である。
- (6) この点で、米国にとってオーストラリアの戦略地勢的な重要性は注目されるべきである。オーストラリアは多くの利点を持っている。オーストラリアはインド洋と西太平洋戦域の中間にあって、両洋への海軍力のシフトが可能である。海軍基地の大部分が東海岸にあるが、北部と西部にも基地施設があり、南シナ海とインド洋に海軍部隊を展開させることができる。西オーストラリアからは、チョークポイントを通過することなく、インド洋に直接アクセスできる。しかし欠点もある。オーストラリアは、中国の戦域ミサイルの覆域外であるが、地理的に遠隔にあり、例えば、西海岸のパース沖合ガーデン島にある、HMAS Stirling 基地から中国海南島三亜基地までは 5,600 キロ以上あり、ディエゴガルシアまでは 5,200 キロ以上ある。
- (7) 米軍の配置を再編するためには、アジアにおける米軍の前方展開態勢は、次の 3 つの基準を満たすものでなければならない。① 域内全域に等しく展開できること、② 作戦活動を支援するに十分な抗耐性と生き残り能力、③ 駐留国政府と当該国国民による政治的受け入れ。オーストラリアは、最初の 2 つの基準を十分満たしている。国民の支持についても、2011 年の Lowy Institute for International Policy の調査によれば、オーストラリア国民の 55% が米軍基地の受け入れを支持している（内、20% は強く支持している）。これに対して反対は 43% で、内、22% は強く反対している。世論の動向は、基地体系が実際にどのようになるかで左右されよう。オーストラリアに横須賀や佐世保並みの大規模基地を拵えるのは恐らく行き過ぎで、戦略的にもさほど意味をなさないであろう。しかし、シンガポールの Changi 海軍基地へのアクセスのような形式であれば、両国間の協力の基盤となるであろう。

記事参照 : Resident Power: The Case for An Enhanced US Military Presence in Australia

<http://www.lowyinstitute.org/Publication.asp?pid=1630>



アジア太平洋地域とオーストラリアの海軍基地施設

Source: Lowy Institute for International Policy, Strategic Snapshot 9, July 2011

7月1日「ベトナム、ロシアから2014年に潜水艦を取得」(RIA Novosti, July 1, 2011)

ロシアは2014年に、6隻の *Kilo 636-MV* 級潜水艦をベトナムに引き渡す。ロシアとベトナムは2009年12月、同級潜水艦6隻を32億米ドルで購入する契約を締結した。

記事要旨：ロシアの国営武器輸出公社、Rosoboronexport の代表が1日に明らかにしたところによれば、ロシアは2014年に、6隻の *Kilo 636-MV* 級潜水艦をベトナムに引き渡す。ロシアとベトナムは2009年12月、同級潜水艦6隻を32億米ドルで購入する契約を締結した。同級潜水艦は世界でも最も静粛性に優れた潜水艦の1つであり、満載排水量2,300トン、航続距離6,000カイリ、乗員は57人である。533ミリ魚雷発射管6本と Club-S 巡航ミサイルを搭載する。*Kilo* 級潜水艦は、少なくとも29隻が中国、インド、イラン、ポーランド、ルーマニア及びアルジェリアに輸出されている。

記事参照：Russia to start supplying submarines in Vietnam in 2014

http://en.rian.ru/mlitary_news/20110701/164952000.html



Kilo class diesel submarine

Source: RIA Novosti, July 1, 2011

7月1日「ロシア、2011年末までにSSNをインドに10年間リース」(RIA Novosti, July 1, 2011)

ロシア海軍のヴィソツキー司令官が1日に明らかにしたところによれば、ロシアは2011年末までに、攻撃型原潜(SSN)、*K-152 Nerpa* をインドに10年間リースする。

記事要旨：ロシア海軍のヴィソツキー (ADM Vladimir Vysotsky) 司令官が1日に明らかにしたところによれば、ロシアは2011年末までに、攻撃型原潜(SSN)、*K-152 Nerpa* をインドに10年間リースする。ヴィソツキー司令官は、インド人乗組員の操艦訓練もそれまでに完了する、と語った。リース契約は2004年1月に締結され、総額は約9億米ドルで、同艦建造費の一部をインドが負担した。同艦は当初、2008年半ばまでに INS *Chakra* として、インド海軍に編入される予定であったが、2008年11月の海上公試の後、ガス漏れで20人の将兵と技術要員が死亡する事故を起こした。

記事参照：India to get Russian Nerpa submarine by yearend

http://en.rian.ru/mlitary_news/20110701/164947339.html



Nerpa class SSN

Source: RIA Novosti, July 1, 2011

【関連記事】

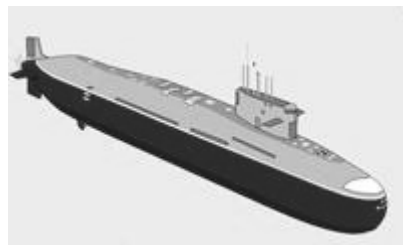
「インド、国産 SSN2 番艦建造開始」(Domain-b.com, July 11, 2011)

インドは 11 日、ヴィシヤカパトナムの造船所で、2 隻目の国産攻撃型原潜 (SSN) の建造を開始した。インドは、基準排水量 5,000~6,000 トンの自国設計・建造の SSN を 5 隻から 6 隻建造する計画である (ロシアが相当な技術支援を提供)。2 番艦は、2015 年までには海上公試が開始されると見込まれている。

記事要旨：インドは 11 日、ヴィシヤカパトナムの造船所で、2 隻目の国産攻撃型原潜 (SSN) の建造を開始した。2 番艦の建造開始は、1 番艦の *INS Arihant* が進水してから 2 年後となった。インドは、基準排水量 5,000~6,000 トンの自国設計・建造の SSN を 5 隻から 6 隻建造する計画である (ロシアが相当な技術支援を提供)。国産の電子機器やその他のシステムが搭載される。2 番艦は、2015 年までには海上公試が開始されると見込まれている。この時期には、ロシアからリースされる *Akula-II* 級 K-152 *Nerpa* (インド海軍艦名、*INS Chakra*) と 1 番艦の *INS Arihant* が配備されている。

記事参照：Construction commences on India's second nuclear submarine

http://www.domain-b.com/defence/sea/indian_navy/20110711_nuclear_submarine.html



India's indigenous nuclear submarine

Source: Domain-b.com, July 11, 2011

7月5日「アジア情勢、米国防費削減を許さず—米アジア専門家」(The Wall Street Journal, July 5, 2011)

米シンクタンク、American Enterprise Institute (AEI) のアジア専門家、ブルメンソール・アジア研究センター長と マッサ主任研究員が連名で5日付の米紙、*The Wall Street Journal*に、"Asia Needs a Larger U.S. Defense Budget"と題する論説を寄稿し、米国は中国の軍事的台頭に対抗するため国防費を削減すべきではなく、むしろ増額を必要としていると論じている。もし国防費をケチって、中国の台頭を許せば、太平洋に展開する米軍に今日適切な資金を投入するよりも高くつくのは間違いあるまい、と主張している。

記事要旨：米シンクタンク、American Enterprise Institute (AEI) のアジア専門家、ブルメンソール (Dan Blumenthal) アジア研究センター長と マッサ (Michael Mazza) 主任研究員が連名で5日付の米紙、*The Wall Street Journal*に、"Asia Needs a Larger U.S. Defense Budget"と題する論説を寄稿し、米国は中国の軍事的台頭に対抗するため国防費を削減すべきではなく、むしろ増額を必要としているとして、要旨以下のように論じている。

- (1) 中国の軍事的台頭は、周辺地域のパワー・バランスを変えつつある。ワシントンが国防費の縮小を論議している間に、中国は国防に引き続き金を注ぎ込んでいる。ブラウン元国防長官がかつてソ連について言ったように、「我々が軍事費を増強する時は、彼らも増強する。しかし我々が削減する時も、彼らは増強する」といった状況になっている。予算削減論者が熟考すべきは、「中国の野心的な軍事力増強+米国の国防費削減=アジアの不安定化」という構造であろう。
- (2) この不安定化の構造は、長期的な影響を及ぼす可能性がある。国防費削減がもたらす長期的コストは、短期的な節約に見合うものではない。米国が自国の国防費をケチるようなことをすれば、中国は、地域的覇権国になってしまうであろう。中国の支配下のアジアがどうなるかは、北京の最近の行動を見れば想像がつく。中国は、台湾向けの軍備を増強しながら、南シナ海や東シナ海の領有権を巡って近隣諸国を脅してきた。これに対し、米国の同盟国や友好国は、米国の軍事プレゼンスの拡大を求めている。米国も、それに応えざるを得ないが、より少ない兵力で多くのことをしなければならぬ。
- (3) こうした戦略的に破綻した状態は長続きしない。米国の軍事力がこれ以上縮小されることになれば、この地域は、いずれ2つの不幸な将来のどちらかに直面することになる。1つは中国が近隣諸国を制圧してアジアを支配下に置くことで、そうなれば、米国は、アジアを支配する敵対的な覇権国の台頭阻止という長年の目標を維持できなくなろう。もう1つは、アジア諸国が中国の圧力に自力で対抗する方策を見出すかもしれないということである。この状況下では、各国はそれぞれ強力に武装し、絶え間なく離合集散を繰り返すことになる。多くの国は、大量破壊兵器を開発するであろう。アジアは、核兵器の存在を例外として、第1次大戦前のヨーロッパに似た様相を呈することになる。いずれの将来に直面することになっても、太平洋に展開する米軍に今日適切な資金を投入するよりも高くつくのは間違いあるまい。

記事参照：Asia Needs a Larger U.S. Defense Budget

<http://online.wsj.com/article/SB10001424052702304803104576425414030335604.html>

7月6日「インド海軍、高速邀撃艇 80 隻購入へ」(Naval Technology.com, July 6, 2011)

インド海軍は6日、沿岸域の警備強化計画の一環として、スリランカの SOLAS Marine 社との間で、80 隻の高速邀撃艇 (fast interception craft: FIC) を購入する契約を結んだ。今後 36 カ月以内に配備されることになっている。海軍は 2010 年に、フランスの Chantier Naval Couach から別に 15 隻の FIC を購入する契約を締結しており、これらは 2012 年末までに配備が完了する予定で、既に 3 隻が配備されている。

記事要旨：インド海軍は6日、沿岸域の警備強化計画の一環として、スリランカの SOLAS Marine 社との間で、80 隻の高速邀撃艇 (fast interception craft: FIC) を購入する契約を結んだ。FIC は、時速 40 カイリから 50 カイリの高速艇で、乗員は 4 人から 5 人である。FIC は、不審船の追跡や、沿岸域の重要な施設の防衛など、沿岸域の警備任務に投入される。海軍は 2010 年に、フランスの Chantier Naval Couach から別に 15 隻の FIC を購入する契約を締結しており、これらは 2012 年末までに配備が完了する予定で、既に 3 隻が配備されている。新たな 80 隻は、今後 36 カ月以内に配備されることになっている。

記事参照：Indian Navy to Buy 80 Fast Interception Craft

<http://www.naval-technology.com/news/news123570.html>

7月9日「日米豪、共同訓練実施」(Defense News, AFP, July 8 and Ministry of Defense HP, July 8, 2011)

日米豪 3 国海軍は 9 日、南シナ海のブルネイ沖で共同訓練を実施する。3 国共同訓練は今回が 4 回目だが、南シナ海で実施するのは初めてである。

記事要旨：防衛省海上自衛隊の発表によれば、日米豪 3 国海軍は 9 日、南シナ海のブルネイ沖で共同訓練を実施する。海上自衛隊からは護衛艦、「しまかぜ」、米海軍からは駆逐艦、USS *Preble*、オーストラリア海軍からは哨戒艇、HMAS *Broome* が参加する。3 国共同訓練は 2007 年から始まり、今回は 4 回目だが、南シナ海で実施するのは初めてである。海上自衛隊によれば、訓練の狙いは、海上自衛隊の戦術技量の向上と参加各国海軍との関係強化である。

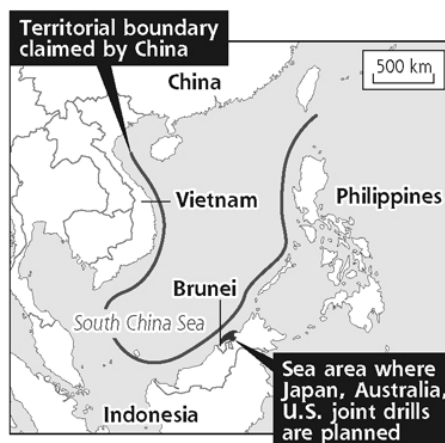
記事参照：U.S., Japan, Australia Plan South China Sea Drill

<http://www.defensenews.com/story.php?i=7046282&c=ASI&s=SEA>

防衛省海上自衛隊 HP

<http://www.mod.go.jp/msdf/formal/info/news/201107/070801.pdf>

備考：3 国の艦艇は、6 日から 9 日までのブルネイでの The Brunei Darussalam International Defence Exhibition (BRIDEX 2011) に参加した後、訓練を実施する。BRIDEX 2011 には、アデン湾に向かう中国海軍の誘導ミサイル駆逐艦、「武漢」、誘導ミサイルフリゲート、「玉林」も参加する。



Source: The Yomiuri Shimbun, Daily Yomiuri Online, July. 9, 2011

7月11日「米海軍、沿岸戦闘艦計画推進室を設置」(U.S. Navy News Service, July 12, 2011)

米海軍は11日、沿岸戦闘艦計画推進室(The Program Executive Office, Littoral Combat Ships: PEO LCS)を設置した。マードック少将(RADM James Murdoch)を責任者とするPEOは、沿岸戦闘艦(LCS)の取得から運用に至る全ての段階に責任を有する唯一の計画執行機関となる

記事要旨:米海軍は11日、沿岸戦闘艦計画推進室(The Program Executive Office, Littoral Combat Ships: PEO LCS)を設置した。PEO LCSの設置について、スタックレイ(Sean J. Stackley)海軍次官補は、「沿岸戦闘艦計画を成功させるために、PEO LCSを設置し、全ての関係部署をPEOに統合する」と述べている。マードック少将(RADM James Murdoch)を責任者とするPEOは、沿岸戦闘艦(LCS)の取得から運用に至る全ての段階に責任を有する唯一の計画執行機関となる。

LCSは全く新しい戦闘艦で、モジュール型の任務パッケージによって、海洋優勢とアクセスを確保するために、必要な戦闘能力と運用の柔軟性を戦闘指揮官に提供する。LCSはまた、特殊作戦部隊の支援プラットフォームともなる。更に、LCSは、海軍の航空機、水上艦、潜水艦及び統合部隊と戦術情報を共有するためにネットワーク化される。

記事参照 : Navy Establishes Program Executive Office for Littoral Combat Ships

http://www.navy.mil/search/display.asp?story_id=61525



The littoral combat ships USS Freedom (LCS 1) ,
left, and USS Independence (LCS 2)

Source: U.S. Navy News Service, July 12, 2011

7月11日「米中軍事首脳、北京で会談」(Inquirer News, July 11, and American Forces Press Service, July 12, 2011)

中国訪問中のマレン米統合参謀本部議長は11日、中国人民解放軍の陳炳徳総参謀長と会談した。両首脳は、両国間の健全で安定した信頼できる軍事関係は良好な米中関係にとって不可欠であることを確認した。

記事要旨：中国訪問中のマレン米統合参謀本部議長は11日、中国人民解放軍の陳炳徳総参謀長と会談した。マレン議長の訪中は、1月のゲイツ国防長官(当時)の訪中、米国での米中首脳会談、5月の陳炳徳総参謀長の訪米に続くもので、両首脳は、両国間の健全で安定した信頼できる軍事関係は良好な米中関係にとって不可欠であることを確認した。会談後の記者会見で、マレン議長は、米中(議長は2つの「太平洋国家」との表現を使った)の健全な軍事関係は重要だが、戦略的信頼関係と透明性を実現するには今後多くの努力を必要とする、と語った。南シナ海問題について、マレン議長は、「私が最も懸念しているのは、現在起きている出来事が不測の事態を引き起こすかもしれないことである。米国は、この地域に長期的なプレゼンスと責任を負っており、紛争の平和的解決を強く希望する。米国は、この地域から撤退することはない」と述べた。中国の空母保有については、「空母はシンボルと見ている。実際の戦闘能力とシンボルとの間には、大きなギャップがある」との認識を示した。

記事参照：Mullen: U.S.-China Military Efforts Target Mutual Threats

<http://www.defense.gov/news/newsarticle.aspx?id=64642>

US tells China: We'll maintain our enduring presence in Spratlys

<http://newsinfo.inquirer.net/22899/us-tells-china-we%E2%80%99ll-maintain-our-enduring-presence-in-spratlys>

【関連記事】

「米中軍事交流、今後の予定」(Xinhua, July 11, 2011)

11日付の新華社の報道によれば、マレン米統合参謀本部議長と中国人民解放軍の陳炳徳総参謀長との会談で、今後の米中軍事交流の予定が合意された。

記事要旨：11日付の新華社の報道によれば、マレン米統合参謀本部議長と中国人民解放軍の陳炳徳総参謀長との会談で合意された、今後の米中軍事交流の予定は以下の通り。

- (1) 2011年第3四半期に、人民解放軍の軍区司令員が米太平洋軍司令部を訪問。米太平洋軍司令官は、2011年末までに訪中。
- (2) 両国海軍の病院船が、合同医療、救難演習を実施。
- (3) 2012年第3四半期に、両国軍による人道支援、災害対処演習を実施。
- (4) 2011年第4四半期に、アデン湾で合同海賊対処演習を実施。
- (5) 2012年上半年期までに、両国軍のワーキング・グループと年次海洋安全保障会合を開催。

記事参照：China, U.S. announce military exchange plans

http://news.xinhuanet.com/english2010/china/2011-07/11/c_13978273.htm

7月15日「米海軍、ベトナム海軍との交流行事開始」(U.S. 7th Fleet Public Affairs, July 15, 2011)

米海軍は15日、ベトナムのダナン沖で、米越国交樹立15周年記念行事一環として、ベトナム海軍との交流行事を開始した。

記事要旨：米海軍は15日、ベトナムのダナン沖で、米越国交樹立15周年記念行事一環として、ベトナム海軍との交流行事を開始した。7日間にわたる行事では、航行や艦船補修などの分野における技能交流、医療・歯科診療などが実施され、両国間の関係強化が図られる。米海軍からは、誘導ミサイル駆逐艦、USS *Chung-Hoon* (DDG 93)、USS *Preble* (DDG 88)、搜索救難艦、USNS *Safeguard* (T-ARS 50) などが派遣された。

記事参照：U.S. 7th Fleet Kicks Off Vietnam Naval Exchange Activity 2011

<http://www.c7f.navy.mil/news/2011/07-july/031.htm>

7月27日「中国の空母、5つの質問に答える—中国海軍軍事学術研究所研究員」(China Defense Mashup, July 30, 2011)

中国海軍軍事学術研究所の李傑研究員は27日、人民日報とのインタビューで、中国の空母に関して、*Varyag* の改修の狙い、空母保有の意義などの質問に答えている。

記事要旨：中国海軍軍事学術研究所の李傑研究員は27日、人民日報とのインタビューで、中国の空母に関する5つの質問に対して、要旨以下のように答えている。

(1) 空母、*Varyag* の現在の具体的な状況はどうか。何故、中国は、新しい空母を建造するのではなく、中古空母を改修するのか。この空母の主な狙いはなにか。

李研究員：この空母は改修後、主に研究、試験、訓練に使用される。中国は、空母建造の全てのプロセスをマスターするために、まず研究、試験から初め、次に主機、パイプ設計、材料更には電子機器など、1つ1つの装備について技術的問題を解決していかなければならない。また、空母は、搭乗要員の訓練プラットフォームでもある。例えば、艦載機パイロットの訓練は、これまでは陸上でしかできなかったが、今後は空母艦上で発着艦訓練ができるようになる。中国は、中古空母の改修から始め、導入、消化・吸収、再生のプロセスを選んだ。これは、中国的特性を反映した空母開発といえる。更に、空母改修による時間の短縮も重要な要素で、これは中国の国情に基づく決定である。

(2) 中国が空母を保有する意義は何か。空母は、中国海軍の戦闘能力を強化する上で、どのような機能を果たすのか。

李研究員：空母は、現在人類がマスターしている最先端の洋上軍事プラットフォームであり、その国の総合的な国力と海軍の実力を示すシンボルと見なされている。近年の世界における趨勢を見れば、より大型で、先端技術の空母を建造している国もあれば、自国の所要に合った小型空母を建造している国もある。そして中国は、空母の研究、改修のニューカマーである。中国は、陸地大国であると共に、海洋大国でもある。約300万平方キロメートルの領海と非常に長い海外線を持つ。領海を確実に防衛するには、大型の戦闘艦が不可欠で、特に世界の戦闘艦が大型化の趨勢にある現代では、中国軍は、空母を持たなければ、国家の安全、領海主権、海洋権益を護れない。故に、空母改修は海洋防衛に有益であり、空母保有は数世代にわたる中国人の夢でもある。西側強国の海軍は、既に100年以上にわたり空母を建造し、運用している。この大型軍艦は、2度の世界大戦を経て、「洋上の覇者」の座に君臨しており、現在まで、この座を脅かす兵器は現われていない。要するに、空母が各国で重用されるのは、空母攻撃群が海戦において無敵の強大な攻撃力と防御力を兼ね備え、その重要な役割が益々明らかになってきているからである。

(3) 中古空母の改修によって、再び現われた「中国脅威論」をどう見るべきか。

李研究員：中国が空母を研究し、開発するのは、国家の安全を護り、平和を維持する能力を強化するためである。中国は、自衛能力を改善しようとしているのであって、他国を脅かすものではない。

「中国脅威論」には、如何なる根拠もない。国連常任理事国 5 カ国中、中国だけが空母を持っていない。インド、タイ、日本、韓国、ロシア、米国及びオーストラリアを含む、中国周辺の国は、空母あるいはヘリ空母を既に保有しているか、間もなく保有することになっている。中国海軍は、空母を保有しても、近海防御戦略を変えることはないし、中国の防御的国防政策を変えることもない。

(4) 空母建造にはどのような技術が必要か。

李研究員：空母は、現代技術の粋を集めた、複雑な巨大システムである。設計技術、空母と艦載機の連携技術、艦載機技術、艦載機発進技術、防空技術、兵器技術、動力技術、鋼板製造技術、溶接技術及びその他の関連装備技術など、空母建造には多くのキーテクノロジーが必要とされる。これらの技術の内、艦載機技術と空母と艦載機の連携技術は特に重要である。米海軍の大型空母は通常、70～80機、戦争時には100機に達する各種航空機を搭載している。これら艦載機を如何に空母の甲板や格納庫に配備し、支障なく発着艦させるか。任務遂行に当たって、如何に空母を随伴艦やその他の部隊と連携させるか。こうした課題に対処するには、一連の高度な技術が必要となる。艦載機についても、高い作戦性能が要求されるばかりでなく、空母搭載に適したもので、中国の他の空母とも連携できなければならない。要するに、空母は、艦載機、搭載武器及び関連機器に関して高い要求性能を求められ、従って、その建造には多くの技術が必要になる。空母の建造には、多くの国内企業、海軍産業、造船部門も関わる、国家の総合力が要求される。

(5) 中国は空母改修の過程で、どのような技術的障害を克服したのか。

李研究員：現代の空母は、多様な先端ハイテク技術と先進兵器を集めた、洋上のモンスターである。空母の改修に当たり、総合的な設計技術、動力技術、レーダー技術など、多くの新知識、新技術、新資材を必要とし、こうした技術の開発には国の総力が必要となる。非常に多くの困難に直面したが、多大の努力によって難題を克服し、多くの成熟した先進技術を開発し、応用することができた。もちろん、現代の最新鋭空母と中国の空母との間には、多くの技術的ギャップがある。現代戦の所要を満たす先進的空母を建造するまでには、中国は技術革新の面で長い道のりを必要とする。

改修空母の正式な就役については、未だ決まっていない。空母と艦載機の連携を含む、空母のあらゆる課題について、実際の厳しい海洋環境の中で検査し、検証する必要がある。この過程において、当然新たな課題に直面するし、その克服にも時間を要する。我々は、性急過ぎることなく、しかし時間を無駄にしてはならない。

記事参照：Five Questions about China's aircraft carrier

<http://www.china-defense-mashup.com/five-questions-about-chinas-aircraft-carrier.html>

1.3 南シナ海関連事象

7月1日「南シナ海問題における米中のパーセプション・ギャップ」(China Brief Volume: 11 Issue: 12, July 1, The Jamestown Foundation)

カナダ・アルバータ大学中国研究所の2人の研究者、Nong Hong と Wenran Jiang は、米 Web 誌、China Brief に、“Chinese Perceptions of U.S. Engagement in the South China Sea”と題する論説を寄稿している。筆者は、「核心利益」、「航行の自由」、「南シナ海問題解決メカニズム」といった、

キーワードに対する米中のパーセプション・ギャップについて言及した上で、こうしたパーセプション・ギャップのよって来る所以は、中国の「9 ダッシュ」で形成される「U字ライン」による領有権主張で、南シナ海問題における最も重要でかつ喫緊の課題は、中国が何時、どのように南シナ海における領有権主張の根拠を明確にするかであろう、と論じている。

記事要旨：カナダ・アルバータ大学中国研究所の2人の研究者、Nong Hong と Wenran Jiang は、米 Web 誌、China Brief に、“Chinese Perceptions of U.S. Engagement in the South China Sea”と題する論説を寄稿している。筆者は、「核心利益」、「航行の自由」、「南シナ海問題解決メカニズム」といった、キーワードに対する米中のパーセプション・ギャップについて、要旨以下のように論じている。

(1) 中国の「核心利益」と米国の「国益」

南シナ海問題に関する国際社会の関心はまず、中国が、南シナ海を、台湾とチベットに並ぶ、「核心利益」(“core interest”)と位置づけたことである。しかし、中国の専門家によれば、中国は公式には「核心利益」という表現を使ったことがなく、中国の公式表現は「南シナ海問題の平和的解決が中国政府の核心利益である」というもので、これを日本や米国の海外メディアが曲解したという。一方、クリントン米務長官の「領有権の問題の解決は米国の国益である」(2010年7月23日、ハノイでの演説)との発言に対して、中国は、オバマ政権が南シナ海の領有権問題に対する中立的立場から、積極的な関与方針に転換した、と解釈した。実際、2010年9月にハワイで行われた南シナ海問題に関する米中ワークショップで、米国の一部の専門家は、こうした中国の見方を、2010年3月の米国メディアの中国の「核心利益」報道に対する対応と見られるかもしれない、と論じた。

(2) 「航行の自由」

中国の多くの軍高官や学者は、「南シナ海における航行の自由」を米国の「国益」とするクリントン米務長官の発言に反発した。中国社会科学院の海洋法専門家、王翰灵 (Wang Hanling) は、中国は南シナ海における船舶の航行の自由や航空機の上空通過の自由を、特にそれらが通商目的である場合には決して妨害したことはないとした上で、「米国が『国益』としているのは、航行の自由ではなく、むしろ西太平洋におけるプレゼンス、より具体的に言えば、軍事的優位と政治的影響力を指している」と指摘している。これは大方の中国専門家の見方である。「航行の自由」を巡る米中の対立は、中国の EEZ 内における幾つかの米調査船妨害事案となって現れた。国連海洋法条約を巡る米中の解釈の相違は、例えば、EEZ 内における航行及び上空通過の「自由」、即ちかかる自由は沿岸国や地域によって、または国際的な法規によって規制できるものか、あるいは絶対的なものか、という点で顕著である。

(3) 「南シナ海問題解決メカニズム」

中国は、米国が南シナ海問題に対する関与を強めていることに懸念を示し、この問題の国際化に反対してきた。中国は、南シナ海問題を、関係当事国間の領土と海洋主権を巡る紛争であり、中国と ASEAN 間、あるいは地域的、国際的な問題ではない、との立場に立っている。一方、米国の一部の学者は、南シナ海問題の「国際化」に対する中国の反対を、国際的な海洋問題を非国際化する試みに等しい、と論じている。南シナ海問題は非国際化されれば、中国は、域内諸国に自らの力を見せつけ、国際的に受け入れられる法規より自らの規制を押しつけることができるであろう。

(4) 「U字ライン」

結局、こうしたパーセプション・ギャップのよって来る所以は、中国の「9 ダッシュ」で形成される「U字ライン」による領有権主張であり、これが中国と他の当事国間で最も論議の多い、しかも曖昧な問題となっている。1947年に中国当局が引いた当初のラインは「11 ダッシュ」で形成されていたが、その後、トンキン湾の2 ダッシュがなくなった。北京は、この9の破断線で形成されるラインの国際的かつ国内的な法的根拠について、これまで公式に説明したことはない。中国がこのU字ラインの法的根拠について何時説明するかは、他の当事国のみならず、国際社会にとっても大きな関心事である。結局、益々混迷の度を増す南シナ海問題における最も重要でかつ喫緊の課題は、中国が何時、どのように南シナ海における領有権主張の根拠を明確にするかであろう。

記事参照：Chinese Perceptions of U.S. Engagement in the South China Sea

http://www.jamestown.org/programs/chinabrief/single/?tx_ttnews%5Btt_news%5D=38131&tx_ttnews%5BbackPid%5D=25&cHash=cc1791c3dc7eff479e84d0f220b02af2

7月8日「南シナ海の緊張緩和に合意—中比外相会談」(MSN News, July 8, 2011)

北京で8日に行われた中比両国外相会談で、両国外相は、南シナ海の領有権紛争を巡る緊張を緩和し、域内の平和と安定を維持することに合意した。

記事要旨：北京で8日、中比両国外相会談が行われ、両国外相は、南シナ海の領有権紛争を巡る緊張を緩和し、域内の平和と安定を維持することに合意した。中国の楊潔篪・外相とフィリピンのデルロサリオ外相は会談後の声明で、「両国は、中国とASEAN諸国との間で調印された『行動宣言』に従って、南シナ海海域の平和と安定を維持するための協同努力を促進する」と述べた。

記事参照：China, Philippines seek to lower tension over maritime row

<http://news.in.msn.com/business/article.aspx?cp-documentid=5274660>

【関連記事】

「中国、比の国際海洋法裁判所提訴案を拒否—南シナ海領有権問題」(The China Post, July 13, 2011)

中国は13日、南シナ海における中比間の領有権問題について、国連海洋法条約で設置された、国際海洋法裁判所に提訴するというフィリピンの提案を拒否した。

記事要旨：中国は13日、南シナ海における中比間の領有権問題について、国連海洋法条約で設置された、国際海洋法裁判所に提訴するというフィリピンの提案を拒否した。中国外務省報道官は、「中国は常に、南シナ海の領有権問題については、関係当事国間の直接交渉を通じて解決すべきであると主張してきた」と強調した。フィリピンのデルロサリオ外相は先の中国訪問で、中国側との会談で同裁判所への提訴を求めた。

記事参照：China rejects Philippine proposal on disputed sea

<http://www.chinapost.com.tw/china/national-news/2011/07/13/309689/China-rejects-htm>

7月20日「比下院議員、比領南沙諸島訪問」(The Philippine Star, July 20, 21 and VOA News, July 20, 2011)

5人のフィリピン下院議員は20日、南沙諸島の比領、Pag-Asa (Thitu) 島を訪問した。議員団は、数十人の駐留フィリピン軍将兵と60人の住民に迎えられた。この島は南沙諸島最大の島で、フィリ

ピンが占拠している。

記事要旨：5人のフィリピン下院議員は20日、12人乗りの飛行機で南沙諸島の比領、Pag-Asa (Thitu) 島を訪問した。ベロ (Walden Bello) 議員は、フィリピン国旗を新しい国旗に取り替えた後、「これは、我々訪問団にとって歴史的瞬間である。ここはフィリピン領である。我々は、平和的解決を望んでいるが、Pag-Asa から我々を排除しようとする如何なる勢力にも抵抗する。フィリピン人は命を懸けて自らの領土を護る覚悟である」と強調した。議員団は、数十人の駐留フィリピン軍将兵と60人の住民に迎えられた。この島は南沙諸島最大の島で、フィリピンが占拠している。訪問団に同行したジャーナリストは、同島の住民は他国の漁民とは上手くやっており、中国漁船が近くを通る時は挨拶を交わすと語った、と報じている。一方、在比中国大使館は、議員団の訪問を、2002年の行動宣言に違反するもので、中比関係を阻害するものとして、強い遺憾の意を表明した。

Pag-Asa のビトゥーノン (Mayor Eugenio Bitoonon) 市長は、住民の健康管理のために医療スタッフを必要としており、パラワン島の当局にも要請しているが、離島で働く志願者は誰もいない、と語っている。Pag-Asa は、パラワン島のプエルトプリンセサから船で3日の行程だが、定期船は運航されていない。パラワン島からフィリピン最西端の島、Pag-Asa まで運航される船はパラワン島当局的船齢26年の船だけで、しかも必要な時しか運航されない。軍用機は毎月1回、運航されているが、今回の議員団の訪問は初めての商業機での訪問となった。

記事参照：Congressmen raise Philippine flag on Pag-Asa Island

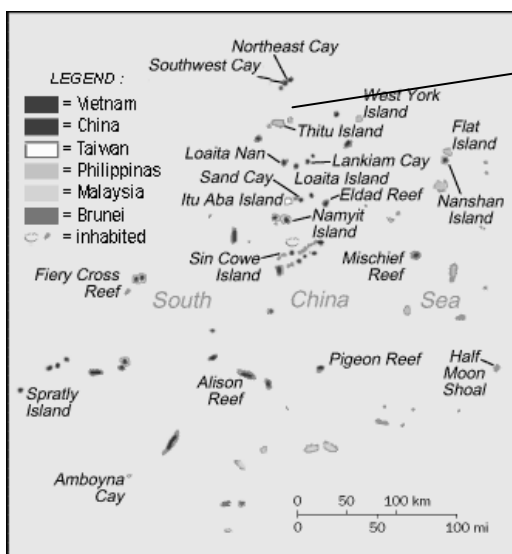
<http://www.philstar.com/nation/article.aspx?publicationSubCategoryId=63&articleId=708132>

Spratly town badly needs a doctor

<http://www.philstar.com/nation/article.aspx?publicationSubCategoryId=200&articleId=708470>

China Complains About Philippines Lawmakers' Visit to Disputed Islands

<http://www.voanews.com/english/news/asia/east-pacific/Philippines-Lawmakers-Visit-Disputed-Islands-China-Complains-125896538.html>



The Pag-Asa (Thitu) Island in the disputed territories of Spratlys



Philippine lawmakers, military officials, and members of the media join local residents in a symbolic unfurling of a banner at Pag-asa Island, which, from now on will be called as part of the West Philippine Sea. (AP)

Source: The Philippine Star, July 21, 2011

【関連記事】

「台湾、南沙諸島に対する主権を再確認」(The China Post, July 21, 2011)

台湾外交部は 20 日、フィリピン議員団が南沙諸島の同国が占拠する島を訪問したことに對して、南沙諸島に対する台湾の主権を再確認した。

記事要旨：台湾外交部は 20 日、フィリピン議員団が南沙諸島の同国が占拠する島を訪問したことに對して、南沙諸島に対する台湾の主権を再確認した。外国部報道官は、「南沙諸島とその周辺海域は、中華民国の明確な領域である。台湾政府は、平和と互惠の原則に基づいて、紛争を棚上げし、近隣諸国と資源の共同開発を提案している」と述べた。

記事参照：Taiwan reiterates sovereignty over Spratlys

<http://www.chinapost.com.tw/taiwan/national/national-news/2011/07/21/310554/Taiwan-reiterates.htm>

7 月 19～23 日「ASEAN、パリで外相会談など開催」(ASEAN Secretariat, and others, July 19～23, 2011)

ASEAN は 19 日から 23 日まで、インドネシアのバリ島で、ASEAN 外相会談、その後の各国外相との会談、ASEAN 地域フォーラム (ARF) と続く一連の会合を開催した。以下は、一連の会合における南シナ海問題に関する合意事項や声明である。

1. 「ASEAN 外相会談、共同コミュニケ発表」(ASEAN Secretariat, July 19, 2011)

ASEAN 外相会談は 19 日に開催され、会談後共同声明が発表された。南シナ海問題について、共同声明は、最近の出来事に深刻な懸念を表明し、南シナ海における航行の自由と上空通過の自由を尊重するよう全ての当事国に求めている。

記事要旨：ASEAN 外相会談は 19 日に開催され、会談後共同声明が発表された。南シナ海問題について、共同声明は要旨以下のように述べている。

- (1) 我々は、最近の南シナ海における動向について突っ込んだ議論をし、最近の出来事に深刻な懸念を表明した。この点で、我々は、南シナ海における平和と安定の維持、全ての当事国による自制の維持、及びこの地域における信頼醸成措置の促進の重要性を強調した。我々は更に、2002 年の行動宣言 (DOC) の重要性を再確認した。我々は、国連海洋法条約を含む、国際法の普遍的諸原則である、南シナ海における航行の自由と上空通過の自由を尊重するよう、全ての当事国に求める。
- (2) 我々は、南シナ海における平和的、友好的及び協調的環境醸成の重要性、及びこの分野における ASEAN と中国との建設的対話の継続を重視している。我々は、この後開催される、ASEAN・中国高級事務レベル会合における DOC の履行に関する指針の合意に期待している。
- (3) 我々は、「南シナ海に関する行動規範」(a regional Code of Conduct in the South China Sea: COC) に関する ASEAN 内での議論を開始した。我々は、COC に関する作業を高級事務レベル会合に命じ、11 月の第 19 回 ASEAN サミットに進展状況を報告する。
- (4) 我々は、南シナ海を「平和、自由、友好、協力ゾーン」(a Zone of Peace, Freedom, Friendship, and Cooperation: ZoPFF/C) にするというフィリピンの提案を評価し、海洋法の専門家の支援を得て、この提案を高級事務レベル会合で検討することを命じた。我々は、9 月に海洋法専門家会合を主催し、高級事務レベル会合に報告し、11 月の ASEAN サミットに先立って開催される外相会談に勧告するという、フィリピンの申し出を歓迎した。

記事参照 (共同声明全文) : Joint Communiqué of the 44th ASEAN Foreign Ministers Meeting
<http://www.asean.org/documents/44thAMM-PMC-18thARF/44thAMM-JC.pdf>

2. 「中国・ASEAN、『行動宣言の履行に関する指針』に合意」(ASEAN Secretariat News, July 20, and Xinhua, July 20, 2011)

ASEAN と中国は 20 日、高級事務レベル会合を開き、2002 年の ASEAN と中国の「行動宣言の履行に関する指針」(Guidelines for the Implementation of the DOC) に合意した。合意された「指針」は 8 項目からなり、中国の劉振民外務次官補は、「この指針は、ASEAN と中国の協力関係において、重要な節目となる文書である」と、その意義を強調した。

記事要旨：ASEAN と中国は 20 日、高級事務レベル会合を開き、2002 年の ASEAN と中国の「行動宣言の履行に関する指針」(Guidelines for the Implementation of the DOC) に合意した。中国の劉振民外務次官補は、「この地域の安定と信頼を促進する上で、この合意は重要であり、対話の継続と強力の強化に向けた好ましいスタートである」と述べた。会合では、次回の第 7 回会合を中国で開催するが合意された。中国側は会合で、南シナ海における航行の自由に関するシンポジウムの開催に加えて、海洋科学調査・環境保護、航行の安全・捜索救難活動、及び海洋における国境を越えた犯罪対処の 3 つの分野における特別委員会の設置を提案した。

合意された「指針」は 8 項目からなり、(1) 「行動宣言」(DOC) 署名国は対話と協議を継続する、(2) DOC に規定された活動あるいはプロジェクトは明確に確認できるものであるべき、(3) 活動あるいはプロジェクトへの参加は自由意思を基本とすべき、(4) 活動あるいはプロジェクトの進捗状況は ASEAN・中国年次外相会議に報告する、などを規定している。中国の劉振民外務次官補は、「この指針は、ASEAN と中国の協力関係において、重要な節目となる文書である」と、その意義を

強調した。

記事参照 : ASEAN-China Reaches Landmark South China Sea Deal

<http://www.aseansec.org/26468.htm>

China, ASEAN nations agree on guidelines for implementation of DOC in South China Sea

http://news.xinhuanet.com/english2010/china/2011-07/20/c_13997623.htm

「指針」全文 : Guidelines for the Implementation of the DOC

<http://www.asean.org/documents/20185-DOC.pdf>

3. 「ASEAN・中国外相会談、議長声明」(ASEAN Secretariat, July 21, 2011)

ASEAN と中国の外相会談は 21 日に行われた。発表された ASEAN 議長声明は、「行動宣言」(DOC) の重要性を再確認すると共に、DOC に関する ASEAN・中国高級事務レベル会合において合意され、勧告された「DOC の履行に関する指針」を公式に承認した。

記事要旨 : ASEAN と中国の外相会談は 21 日に行われた。発表された ASEAN 議長声明は、南シナ海問題について要旨以下のように述べている。

- (1) 会談は、「行動宣言」(DOC) の重要性を再確認した。DOC は、南シナ海における平和、安定及び相互信頼を促進すると共に、紛争の平和的解決を保証する、ASEAN 加盟国と中国の集团的コミットメントを具現するものである。
- (2) この点で、会談は、DOC の履行における進展を歓迎すると共に、20 日に行われた、DOC に関する ASEAN・中国高級事務レベル会合において合意され、勧告された「DOC の履行に関する指針」を公式に承認した。会談は、この合意文書は重要な成果であり、特に ASEAN・中国対話 20 周年に向けて、この地域の平和、安定及び繁栄の促進に一層貢献する DOC の履行における前進である、との見解を共有した。

記事参照 : ASEAN CHAIRMAN'S STATEMENT ON THE ASEAN POST MINISTERIAL CONFERENCE (PMC) + 1 SESSIONS

<http://www.asean.org/documents/44thAMM-PMC-18thARF/PMC-CS.pdf>

4. 「ASEAN 地域フォーラム、議長声明」(ASEAN Secretariat, July 21, 2011)

ASEAN 地域フォーラム閣僚会議は 23 日に開催された。発表された議長声明は、南シナ海問題について、ASEAN と中国の「行動宣言の履行に関する指針」の合意を歓迎すると共に、「行動規範」(COC) の最終的な策定に向けて前進する必要性を認めた。

記事要旨 : ASEAN 地域フォーラム閣僚会議は 23 日に開催された。発表された議長声明は、南シナ海問題について、要旨以下のように述べている。

- (1) 参加閣僚は、ASEAN と中国の「行動宣言の履行に関する指針」の合意を歓迎した。更に閣僚は、この地域の平和、安定及び相互信頼を促進すると共に、国連海洋法条約を含む、国際法の普遍的諸原則に準拠した、紛争の平和的解決を保証するものとして、ASEAN と中国間の画期的な文書である、2002 年の DOC の重要性と継続的な検証の必要性を再確認した。
- (2) 閣僚は、南シナ海における海洋の安全保障と安全の重要性を再確認した。閣僚は、この地域の平和、安定、経済成長及び繁栄を維持するために、南シナ海における平和的、友好的、協調的環境を促進する重要性を強調した。閣僚はまた、DOC に示された、「行動規範」(COC) の最終

的な策定に向けて前進する必要性を懇懇した。

記事参照 : Chair's Statement 18th ASEAN Regional Forum

<http://www.asean.org/documents/44thAMM-PMC-18thARF/18thARF-CS.pdf>

7月27日「ASEAN 諸国海軍司令官会同、ハノイで開催」(The Bangkok Post, July 27, 2011)

ASEAN 諸国の海軍司令官は 26 日、ハノイで初めて公式に会同した。この会同の狙いは、ASEAN 各国の海軍間の協力の重要性を確認することである。

記事要旨 : 中国の南シナ海での活動が活発化する中、ASEAN 諸国の海軍司令官は 26 日、ハノイで初めて公式に会同した。フィリピン海軍のパマ (VADM Alexander Pama) 司令官は、会同の目的は ASEAN 海軍間の協力と協調を強めることにあり、世界の目がこの海域に集まっており、ASEAN の団結こそ南シナ海問題解決の鍵である、と語った。ベトナムのミン (VADM Pham Ngoc Minh) 司令官は、「この会同は、この地域における平和、安定そして発展を維持するために、ASEAN 各国の海軍間の協力の重要性を確認することが狙いである」と強調した。各司令官は、各国海軍司令部間の「ホットライン」について議論したが、時期尚早ということになった。

記事参照 : SE Asian navies seek closer ties amid sea spat

<http://www.bangkokpost.com/news/asia/249103/se-asian-navies-seek-closer-ties-amid-sea-spat>

7月27日「フィリピン海軍最新艦、ホノルル寄港」(U. S. Navy News Service, July 27, 2011)

フィリピン海軍の最新艦、BRP *Gregorio del Pilar* (PF-15) は 27 日、本国への回航途次、ホノルルに寄港した。同艦は、前米沿岸警備隊巡視船、USCGC *Hamilton* (WHEC 715) で、フィリピン海軍に供与された、同国海軍初のガスタービン・ジェットエンジン推進艦で、多用途水上戦闘艦として運用される。

記事要旨 : フィリピン海軍の最新艦、BRP *Gregorio del Pilar* (PF-15) は 27 日、本国への回航途次、ホノルルに寄港した。同艦は、前米沿岸警備隊巡視船、USCGC *Hamilton* (WHEC 715) で、フィリピン海軍に供与されて、7 月 18 日にカリフォルニア州のアラメダ基地を出港した。同艦は、フィリピン海軍初のガスタービン・ジェットエンジン推進艦で、多用途水上戦闘艦として運用される。フィリピン海軍の 74 人の乗組員は、約 2 カ月間にわたって、米沿岸警備隊の姉妹艦、USCGC *Boutwell* (WHEC 719) で乗艦訓練を受けた。この間、同艦は、麻薬密輸阻止を含む、多様な任務を遂行し、コロンビア、エクアドル、エルサルバドルを巡航した。BRP *Gregorio del Pilar* (PF-15) は 3 日間滞在后、米海軍誘導ミサイルフリゲート、USS *Reuben James* (FFG 57) とインターオペラビリティ強化を狙いとする、Passing Exercise (PASSEX) をハワイ沖で実施し、本国に向かう。

記事参照 : Newest Philippine Navy Ship Gets Aloha Welcome

http://www.navy.mil/search/display.asp?story_id=61827&page=2



The Philippine Navy's newest ship, BRP *Gregorio del Pilar* (PF-15)

Source: U.S. Navy News Service, July 27, 2011

1.4 海運・造船・港湾

7月1日「海事専門家、LNG 船員不足を警告」(Marine Log, July 1, 2011)

英国の Shipping recruiter、Faststream によれば、現在 LNG 船を建造している船主は、特にヨーロッパにおいて今後数カ月から数年以内に新造される LNG 船を運航する経験豊かな船員の雇用が極めて困難になるという。現在、韓国、日本及び中国で、19 隻の LNG 船が建造中である。LNG 船の平均的な乗員数は 26 人前後である。

記事要旨：英国の Shipping recruiter、Faststream によれば、現在 LNG 船を建造している船主は、特にヨーロッパにおいて今後数カ月から数年以内に新造される LNG 船を運航する経験豊かな船員の雇用が極めて困難になるという。Faststream の CEO、チャーマン (Mark Charman) は、「LNG 市場は、2015 年までに現在の 3,000 億立米から 3,800 億立米に増大すると言われている。従って、船主は、最新の複雑な船舶を運航する船員確保に苦勞するであろう」と語っている。現在、韓国、日本及び中国で、19 隻の LNG 船が建造中である。LNG 船の平均的な乗員数は 26 人前後である。Faststream によれば、多くの船主は、LNG 船専門の船員より、一般的なタンカー運航経験を持つ船員を雇用している。

記事参照：Shipping recruiter warns of LNG staff shortages

http://www.marinelog.com/index.php?option=com_content&view=article&id=1019:lngship01july2011j01&catid=1:latest-news&Itemid=107

7月13日「ハイブリッド自動車船、2012年6月竣工—商船三井」(商船三井プレスリリース、2011年7月13日)

商船三井の 13 日付プレスリリースによれば、同社の「停泊中ゼロエミッションを目指したハイブリッド自動車船」は、外観デザインと基本設計が決定し、世界初の新造ハイブリッド自動車船として 2012 年 6 月に三菱重工神戸造船所で竣工の予定である。

記事要旨：商船三井の 13 日付プレスリリースによれば、2009 年に国土交通省の「船舶からの CO2 削減技術開発支援事業」に選定された、同社の「停泊中ゼロエミッションを目指したハイブリッド自

「自動車船」は、外観デザインと基本設計が決定し、世界初の新造ハイブリッド自動車船として 2012 年 6 月に三菱重工神戸造船所で竣工の予定である。この船は、太陽光発電システムとリチウムイオン電池を組み合わせたハイブリッド電力給電システムを搭載する。太陽光発電システムは、甲板上に可能な限り広面積の太陽光パネルを搭載することで、世界最大規模の容量、約 160kW を確保する。リチウムイオン電池は、実力値で約 2.2MWh の電力量をもち、大洋航海中に太陽光発電システムで発電した電力を蓄え、港内では蓄えた電力で船内の電力を全て賄う。これによりディーゼル発電機を完全停止し、港内停泊中ゼロエミッションが可能になる。

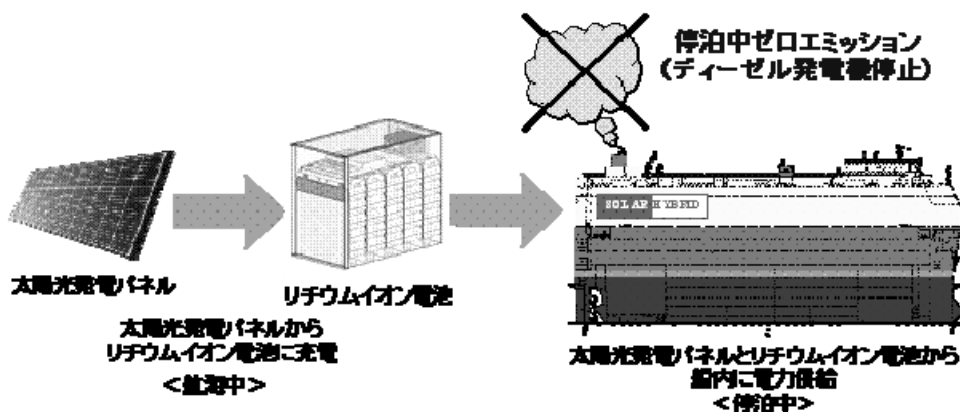
本船要目は載貨台数が 6,400 台（基準小型車換算）、全長 199.00 メートル、全幅 32.26 メートル、喫水 9.725 メートルである。

記事参照：「ハイブリッド自動車船、来年 6 月竣工～停泊中ゼロエミッションを目指すハイブリッド自動車船、デザイン決定～」

<http://www.mol.co.jp/pr-j/2011/j-pr-1144.html>



航行イメージ



システム概念図

出典：商船三井プレスリリース、2011 年 7 月 13 日

7 月 14 日「Austal 社、洋上風力発電施設用補給船を受注」（Marine Log, July 14, 2011）

オーストラリアの Austal 社はこのほど、英国の Turbine Transfers Limited から、洋上風力発電施設用の補給船（OSV）3 隻の建造を受注した。建造される OSV は双胴型で、ヨーロッパ数カ国の沿岸沖で運転中の洋上風力発電施設への補修要員や装備の輸送に使用される。2012 年 5 月に引渡予定である。

記事要旨：オーストラリアの Austal 社はこのほど、英国に本拠を置く、Turbine Transfers Limited

から、洋上風力発電施設用の補給船 (OSV) 3 隻の建造を受注した。建造される OSV は双胴型で、ヨーロッパ数カ国の沿岸沖で運転中の洋上風力発電施設への補修要員や装備の輸送に使用される。Turbine Transfers 社は、長年にわたって洋上風力発電施設の支援を請け負っており、現在 18 隻の補給船を保有している。同社が英国外で補給船建造を発注するのは今回が初めてである。Austal 社のベラミー (Andrew Bellamy) CEO は、この契約は Austal 社にとって増大するヨーロッパの再生可能エネルギー市場に参入する重要な一歩とし、「洋上発電能力を支援することは今日、魅力的な機会であり、現在計画されている洋上風力発電や海流・潮流発電施設から見て、この市場が Austal 社の商用船舶事業における戦略的部門になる」と強調している。

3 隻の OSV は、西オーストラリアの Henderson 造船所で建造され、2012 年 5 月に引渡予定である。この OSV は、全長 21.30 メートル、12.5DWT、速力 30 ノット (最大波高 2 メートル)、乗員 3 人で、発電施設要員 12 人を載せることができる。

記事参照 : Austal books order for three wind farm support catamarans

http://www.marinelog.com/index.php?option=com_content&view=article&id=1082:2011jul00142&catid=1:latest-news&Itemid=107



The Austal built OSV catamaran

Source: Marine Log, July 14, 2011

7 月 25 日「シンガポール港、最新港内管制センター運用開始」(Bernama, July 25, 2011)

シンガポール港の最新港内管制センター (The Port Operations Control Centre - Changi: POCC-Changi) が 25 日、運用を開始した。POCC-Changi は、最新の航行船舶情報システム (The Vessel Traffic Information System: VTIS) を装備しており、シンガポール港内とシンガポール海峡における航行の安全確保と共に、海洋環境を保護する上で、重要な役割を担うことになる。

記事要旨 : シンガポール港の最新港内管制センター (The Port Operations Control Centre - Changi: POCC-Changi) が 25 日、運用を開始した。POCC-Changi は、最新の航行船舶情報システム (The Vessel Traffic Information System: VTIS) を装備しており、シンガポール港内とシンガポール海峡における航行の安全確保と共に、海洋環境を保護する上で、重要な役割を担うことになる。POCC-Changi は、シンガポール港で 3 番目の POCC で、最終的には POCC-Tanjong Pagar Complex (POCC-TPC) を取って代わる。POCC-Changi の VTIS は、現用システムの 2 倍の能力を持ち、常時最大 1 万隻の航行船舶情報を処理できる。VTIS は、レーダー、船舶自動識別システム (AIS)、Harbour Craft Transponder System (HARTS)、Closed Circuit Television System (CCTV) 及び

船舶データベースなど、各ソースからの情報を集積し、海事港湾庁船舶航行管制 (MPA's Vessel Traffic Management: VTM) オペレーターに高密度の港内状況を示す画像を提示する。POCC-Changi の運用開始に伴って、現用の POCC-Vista が同じシステムを装備して、グレードアップされる。完成後、POCC-TPC は運用を停止する。

記事参照 : Singapore To Handle Significant Maritime Traffic Growth With New Port Operations Control Centre

<http://maritime.bernama.com/news.php?id=603525&lang=en>

7月27日「船舶解撤、2011年上半期前年同期比219%増」(Hellenic Shipping News, July 27, 2011)

2011年上半期の船舶解撤は、前年同期比219%増となった。2011年上半期の解撤隻数は400隻、1,830万DWTと見られ、ばら積船は全体の38%を占めた。タンカーとコンテナ船の解撤は、2010年同期より、タンカーで50%、コンテナ船で77%減となった。

記事要旨 : ギリシャの船舶仲立業者、Golden Destinyによれば、2011年上半期の船舶解撤は、前年同期比219%増となった。この期間、ケーブサイズのばら積船、47隻が解撤された。これは、2010年同期の5隻、2009年同期の9隻から大幅増となった。Golden Destinyによれば、ケーブサイズのばら積船は、供給過剰と中国の鉄鉱石需要の変動によって、2011年末まで大幅な解撤所要が続くと見られる。2011年上半期の解撤隻数は400隻、1,830万DWTと見られ、ばら積船は全体の38%を占めた。タンカーとコンテナ船の解撤は、2010年同期より、タンカーで50%、コンテナ船で77%減となった。

記事参照 : Demolition activity increases by 219% during first half of year

http://www.hellenicshippingnews.com/index.php?option=com_content&view=article&id=37832:demolition-activity-increases-by-219-during-first-half-of-year-&catid=1&Itemid=61

1.5 海洋資源・エネルギー・海洋環境・その他

7月14日「ソマリアの海賊、インド洋の海洋観測を阻害」(CSIRO, July 14, 2011)

30以上の国が参加する数百万ドルのArgo projectでは、3,000基のロボット型海洋観測装置が水深2000メートルまでの海洋の温度と塩分に関する、リアルタイムに近い観測データを提供する。オーストラリアは、参加国で2番目に多い325基以上の装置を、インド洋、太平洋及びタスマン海に投入する。オーストラリア連邦科学産業研究機構 (Commonwealth Scientific and Industrial Research Organisation: CSIRO) の科学者は、モーリシャス北部の海域は海賊活動によって航行不能に近い海域となっており、米国とオーストラリア両国の海軍に、英国のArgo projectの10基を含む、20基余りの装置の投入支援を求めている。

記事要旨 : オーストラリア連邦科学産業研究機構 (Commonwealth Scientific and Industrial Research Organisation: CSIRO) の科学者は、ソマリアの海賊によってインド洋西部での海洋・気象観測計画に支障を来しているとして、米国とオーストラリア海軍に支援を求めている。CSIROの科学者によれば、海賊活動の増大によって、インド洋の4分の1の海域に観測機材を投入できないでいる。30以上の国が参加する数百万ドルのArgo projectでは、3,000基のロボット型海洋観測装置が水深2,000メートルまでの海洋の温度と塩分に関する、リアルタイムに近い観測データを提供する。

オーストラリアは、参加国で2番目に多い325基以上の装置を、インド洋、太平洋及びタスマン海に投入する。長さ2メートル弱の漂流型の観測装置は10日間で100メートル漂流するように設計されており、水深2,000メートルまで潜り、海面に出て換装データを衛星に送信する。装置の投入は民間船舶やチャーター船に大きく依存しているが、CSIROの研究者は、モーリシャス北部の海域は海賊活動によって航行不能に近い海域となっており、米国とオーストラリア両国の海軍に、英国のArgo projectの10基を含む、20基余りの装置の投入支援を求めている。

記事参照 : Indian Ocean pirates impede climate observations

<http://www.csiro.au/news/Indian-Ocean-pirates-impede-climate-observations.html>

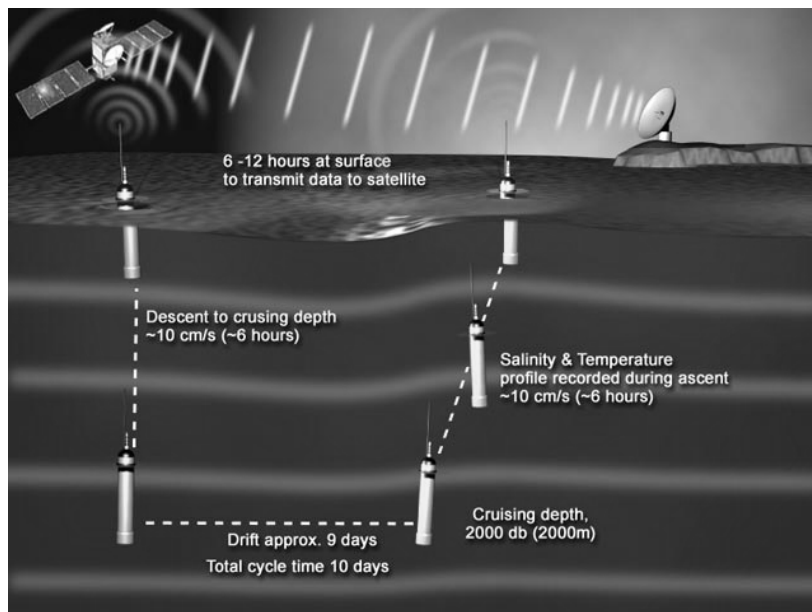


Deploying an Argo ocean profiler

Source:: CSIRO

備考 : Argo project については以下の HP 参照 ;

<http://www.argo.ucsd.edu/index.html>



Simple Mission Operation: The float descends to cruising depth, drifts for several days, ascends while taking salinity and temperature profiles, and then transmits data to satellites.

Source: Argo Hp

7月26日「中国有人潜水艇、5,000メートル潜水に成功」(The Taipei Times, July 27, 2011)

3人が乗り込んだ中国の有人潜水艇、「蛟竜」は26日、太平洋の公海で、3時間足らずで、深さ5,057メートルの潜水に成功した。

記事要旨：中国の新華社によれば、3人が乗り込んだ中国の有人潜水艇、「蛟竜」は26日、太平洋の公海で、3時間足らずで、深さ5,057メートルの潜水に成功した。これによって、世界の海洋の70%余の潜水探査が可能になった。国家海洋局は、2012年に水深7,000メートルの潜水テストを実施する計画である。「蛟竜」は、2010年に南シナ海の海底に中国国旗を打ち込んでいる。

記事参照：China submersible makes its deepest dive yet at 5,000m

<http://www.taipeitimes.com/News/world/archives/2011/07/27/2003509265>



中国有人潜水艇、「蛟竜」

Source: State Oceanic Administration People's Republic of China HP

7月31日「インド、中国のインド洋海底調査を懸念」(Indian Express, July 31, 2011)

国際海底機構 (The International Seabed Authority: ISBA) が7月11日から22日までジャマイカのキングストンにある本部で開催した会議で、中国が申請していた、インド洋の深海底にある鉱物資源の調査が認可された。中国の調査海域は、インド洋の Southwestern Indian Ridge 海域で、インドの国防省と外務省は、中国がこの調査を中国海軍戦闘艦の活動に資するための隠れ蓑にするかもしれない、と懸念している。

記事要旨：31日付のインド紙、*Indian Express*によれば、国際海底機構 (The International Seabed Authority: ISBA) が7月11日から22日までジャマイカのキングストンにある本部で開催した会議で、中国が申請していた、インド洋の深海底にある鉱物資源の調査が認可された。報道によれば、中国の調査海域は、インド洋の Southwestern Indian Ridge 海域で、インドの国防省と外務省は、中国がこの調査を中国海軍戦闘艦の活動に資するための隠れ蓑にするかもしれない、と懸念している。インド海軍情報局 (DNI) は、この調査は中国がインド洋に継続的プレゼンスを維持するための口実になるかもしれず、インドにとって重要な意味を持つと警告している。DNIは、「この調査は、中国に、インド洋の海洋科学データと水路情報を合法的に収集する機会を与えることになる」と指摘してい

る。中国の申請書は鉱物資源の需要増に対処するためとしているが、DNIは、「この調査の軍事的狙いは明確であり、インド海軍はこれをモニターする必要がある」と述べている。

記事参照：China set to mine central Indian Ocean, Delhi worried

<http://www.indianexpress.com/news/china-set-to-mine-central-indian-ocean-delh/824900/>

2. 情報分析

2.1 2011年上半期の海賊行為と船舶に対する武装強盗事案 ～IMB 報告書に見る特徴～

国際海事局 (IMB) は 7 月 15 日、クアラルンプールにある海賊通報センター (Piracy Reporting Centre) を通じて、2011 年上半期 (2011 年 1 月 1 日～6 月 30 日) に世界で起きた海賊行為と船舶に対する武装強盗事案に関する報告書を公表した。以下は、IMB 上半期報告書から見た、2011 年上半期の海賊行為と船舶に対する武装強盗事案の特徴を取り纏めたものである。

「海賊」(Piracy) と船舶に対する「武装強盗」(Armed Robbery) の定義については、IMB は、「海賊」については国連海洋法条約 (UNCLOS) 第 101 条「海賊行為の定義」に、「武装強盗」については、国際海事機関 (IMO) が 2001 年 11 月に IMO 総会で採択した、「海賊行為及び船舶に対する武装強盗犯罪の捜査のための実務コード」(Code of Practice for the Investigation of the Crimes of Piracy and Armed Robbery against Ships) の定義に、それぞれ準拠している。

1. 発生 (未遂を含む) 件数と発生海域から見た特徴

通報された 2011 年上半期の発生件数は 266 件 (2010 年同期 196 件) であった。その内、既遂が 128 件 (同 101 件) で、その内訳はハイジャック事案が 29 件 (同 31 件) で、乗り込み事案が 99 件 (同 70 件) であった。未遂事案は 138 件 (同 95 件) で、その内訳は発砲事案が 76 件 (同 48 件)、乗り込み未遂事案が 62 件 (同 47 件) であった。しかしながら、IMB は、この他にかなりの未通報事案があると見ており、船主や船長などに通報を呼びかけている。

2011 年上半期の発生件数 266 件は、2010 年同期の発生件数 196 (通年 445 件) に比し、大幅増となっている。最近 6 年間の各上半期の状況は、表 1 に示すとおりである。発生海域から見れば、266 件中、82% の 218 件が以下の 7 カ所の海域で発生している。多い順に見れば、表 2 に示すように、ソマリア沖 (インド洋を含む) 125 件、インドネシア 21 件、アデン湾 20 件、紅海 18 件、ベナン 12 件、南シナ海 11 件、マレーシア (東岸沖) 11 件となっている。

これによれば、「アフリカの角」周辺海域のアデン湾、ソマリア沖 (インド洋を含む)、紅海での発生件数が 163 件で、依然として「アフリカの角」周辺海域における海賊襲撃事案の多さが際立っている。報告書によれば、163 件の襲撃事案の内、ハイジャック事案が 21 件 (アデン湾 1 件、インド洋を含むソマリア沖 20 件)、乗り込み事案が 14 件 (アデン湾 1 件、インド洋を含むソマリア沖 13 件) で、361 人の乗組員が人質となり、3 人が負傷し、7 人が死亡した。6 月末現在、依然 20 隻が拘留され、398 人の乗組員が人質になっている。アデン湾海域には各国海軍の戦闘艦が展開しており、また航行船舶が船舶に自衛措置を施したり、海賊対処マニュアル、BMP (The Best Management Practices) に従って回避行動を取ったりすることで、ハイジャック成功率は低下してきている、と報告書は評価している。一方、報告書によれば、ソマリアの海賊による襲撃海域は、西は紅海南部から

東は東経 76 度を超え、北はオマーン沖とアラビア海から南は南緯 22 度にまで、2010 年同期より拡大している。これらの海域では、ソマリアの海賊は、ハイジャックした商船や漁船を「母船」を使用している。

他方、表 1 に見るように、東南アジアでは、南シナ海における襲撃事案が 11 件（乗り込み 7 件、ハイジャック 1 件、乗り込み未遂 3 件）で、2010 年同期の 15 件（ハイジャック 1 件、乗り込み 9 件、発砲 2 件、乗り込み未遂 3 件）から減少している。表 3 に見るように、南シナ海の事案はいずれも、航海中の事案で、アナンバス諸島、ナトゥーナ諸島、スピ・ビスール、及びメランダン周辺海域が多発海域となっている。インドネシアでの発生件数は 21 件（既遂 20 件、未遂 1 件）で、2010 年同期の 16 件（既遂 11 件、未遂 5 件）から増えている。しかし、ほとんどの事案が停泊中あるいは錨泊中の船舶への乗り込みで、低レベルの強盗事案である。

2. 態様から見た特徴

表 2 はアジア及びその他の多発海域における 2011 年上半期の襲撃の態様を海域毎に示したものである。表 3 は、未遂を含む全事案における襲撃された時の船舶の状況について、地域毎に示したものである。

これらによれば、ソマリアの海賊による襲撃事案の特徴が良く分かる。ソマリアの海賊によるアデン湾・紅海、アラビア海及びインド洋を含むソマリア沖での事案は、未遂を含めて全て航行中（steaming）の事案であり、「母船」や小型高速ボートで通航船舶を襲撃するソマリアの海賊の特徴を示している。

一方、東南アジアの場合は、襲撃の態様としては乗り込み事案が多く、襲撃された時の船舶の状況については錨泊中（anchored）が多いのが特徴である。南シナ海での事案の場合は、報告書によれば、マレーシアのティオマン島沖、インドネシアのアナンバス諸島、ナトゥーナ諸島沖で、3 隻の tug & barge がハイジャックされた。表 1、表 2 に見るように、インドネシア、マレーシア、シンガポール海峡及び南シナ海での 2011 年上半期の事案は 50 件（既遂 44 件、未遂 6 件）で、2010 年同期 41 件（既遂 29 件、未遂 12 件）より増えており、しかも既遂事案が多くなっている。既遂事案では、3 隻のハイジャック事案（2010 年同期 4 件）に加えて、41 件の乗り込み事案（同 25 件）があった。

他方、2011 年上半期で、港と錨地において 3 回以上の襲撃件数が通報されたのは 8 カ所で、計 37 件であった。これは 2010 年同期の 5 カ所、計 24 件から見れば、場所も件数も多くなっている。報告書によれば、2011 年上半期の 8 カ所は、ベナンのコトヌー 11 件、インドネシアのジャカルタ・タンジュンプリオク 5 件、バングラデシュのチッタゴン、インドのコチン及びインドネシアのドゥマイ各 4 件、ナイジェリアのラゴス、ベネズエラのプエルト・リモン及びインドネシアのサマリダ各 3 件であった。

2011 年上半期に襲撃された（未遂事案を含む）船舶のタイプでは、未遂事案も含めて最も多かったのは、ばら積船で 61 隻（2010 年同期 30 隻）、次いで原油タンカー 41 隻（同 18 隻）、以下、ケミカル・精製品タンカー 56 隻（同 51 隻）、コンテナ船 35 隻（同 33 隻）、タグ 21 隻（同 7 隻）、一般貨物船 20 隻（同 23 隻）などとなっている。報告書によれば、各種タンカー、コンテナ船、ばら積船、一般貨物船が過去 6 年間のハイジャック船の大部分を占めている。2011 年上半期では、原油タンカーの襲撃件数の増加が目立っている。ソマリアの海賊がハイジャックした船舶にはあらゆるタイプの船舶が含まれており、報告書は、彼らの襲撃が場当たりのことを示している、と指摘している。

襲撃された船舶の船籍を見れば、2011年上半期の全事案266件中、最も多かったのはパナマ籍船で42隻(2010年同期40隻、通年82隻)、次いでリベリア籍船29隻(同28隻、同58隻)、以下、マーシャル諸島籍船28隻(同18隻、同36隻)、シンガポール籍船21隻(同22隻、40隻)、マルタ籍船19隻(同10隻、19隻)、香港籍船11隻(同5隻、18隻)などとなっている。なお、日本籍船は過去6年間、2008年(通年)に2隻、2007年(同)に1隻あったが、2011年上半期には1隻が襲撃された。

他方、襲撃された船舶の運用状況を国別に見れば(Countries where victim ships controlled / managed)、最も多かったのはドイツで33隻(2010年同期28隻、通年69隻)、次いでシンガポール32隻(同31隻、同54隻)、ギリシャ31隻(同17隻、同46隻)、香港17隻(同6隻、同16隻)、日本12隻(同8隻、23隻)、インド11隻(同5隻、同14隻)、マレーシア10隻(同7隻、同14隻)、アラブ首長国連邦10隻(同8隻、同17隻)、デンマーク10隻(同4隻、同9隻)、などとなっている。

3. 人的被害の状況と使用武器の特徴

人的被害の状況について見れば、表4に示したように、ここ3年、乗組員が人質となる事案が大幅に増え、人的被害のほとんどを占めている。2011年上半期は495人で、前年同期よりやや減少している。一方、人的被害の発生場所から見れば、4つの海域に集中している。人質事案495年中、アデン湾が8人(2010年同期186人、通年275人)、ソマリアが353人(同358人、同723人)で、「アフリカの角」周辺海域で361人(同544人、同1,016人<紅海の18人を含む>)となっており、ソマリアの海賊による人質事案が大部分を占めている。人的被害の面からも、乗組員を人質に身代金要求事案が多い、ソマリアの海賊による襲撃事案の特徴を示している。他に人質事案が多かったのは東南アジアで、インドネシア8人、マレーシア38人、南シナ海22人であった。

表5は、最近6年間の各上半期における全発生事案で、海賊が使用した武器のタイプを示したものである。これを見れば、銃器とナイフが海賊の主要武器である傾向は、ここ6年間ほとんど変化がない。他方、海賊の使用武器を地域毎に見れば、銃器使用事案160件中、アデン湾17件、紅海15件、ソマリア103件で、ソマリアの海賊による事案がほとんどを占めている。ここでも、AK-47強襲ライフル、RPG-7ロケット推進擲弾筒などで武装する、ソマリアの海賊の危険性が窺える。東南アジアの場合は、銃器よりもナイフが主流で、インドネシアが21件中、銃器1件、ナイフ6件、情報なし14件、マレーシアが11件中、銃器3件、ナイフ5件、情報なし3件となっている。南シナ海の場合は、11件中、ナイフ7件、情報なし4件となっている。

(文責 上野英詞)

表1：最近6年間の各年上半期におけるアジア及びその他の多発海域での発生（未遂を含む）件数の推移

海域	2011	2011	2009	2008	2007	2006
インドネシア	21	16	3	13	24	33
マラッカ海峡		1	2	2	2	3
マレーシア	11	9	9	6	6	9
フィリピン	1	2	1	4	1	2
シンガポール海峡	7	1	2	2	3	3
タイ/タイ湾		1	1		2	1
南シナ海	11	15	7		1	1
ベトナム	4	7	5	3	3	1
バングラデシュ	4	8	5	7	5	22
インド	5	4	6	7	5	3
アデン湾*	20	33	100*	19*	7	9
ソマリア	125	51	44	5	17	8
紅海**	18	14				
ナイジェリア	6	6	13	18	19	7
タンザニア		1	5	7	7	1
アラビア海***		2	1		4	1
インド洋****			1			
オマーン*****			2			
各年上半期合計	266	196	240	114	126	127
各年通年合計		445	406	293	263	239

出典：2011年上半期報告書5～6頁の表1から作成。なお、合計件数は報告書の全ての対象海域を含む。

注：*；アデン湾、**；紅海、***；アラビア海、****；インド洋、*****；オマーン、いずれもソマリアの海賊による。

表 2 : アジア及びその他の多発海域における 2011 年上半期の襲撃の態様

海域	Actual Attacks		Attempted Attacks	
	Boarded	Hijacked	Fired Upon	Attempted Boarding
インドネシア	19	1		1
マレーシア	9	1		1
ミャンマー	1			
フィリピン	1			
シンガポール海峡	6			1
南シナ海	7	1		3
ベトナム	4			
バングラデシュ	4			
インド	5			
アデン湾*		1	12	7
紅海**	1		6	11
ソマリア	13	20	56	36
合計	99	29	76	62
総計	266			

出典：2011 年上半期報告書 9 頁の表 2 から作成。なお、合計件数は報告書の全ての対象海域を含む。

注：*；アデン湾、**；紅海、いずれもソマリアの海賊による。

表3：2011年上半期における海域毎に見た襲撃された時の船舶の状況

海 域	Actual			Attempted		
	B	A	S	B	A	S
インドネシア		17	3	1		
マレーシア		4	6			1
ミャンマー		1				
フィリピン		1				
シンガポール海峡			6			1
南シナ海			8			3
ベトナム		4				
バングラデシュ		4				
インド		5				
アデン湾*			1			19
紅海**			1			17
ソマリア			33			92
合計		65	63	1	2	135
総計		128		138		

出典：2011年上半期報告書10～11頁の表4、5から作成。なお、合計件数は報告書の全ての対象海域を含む。

備考：B = Berthed, A = Anchored, S = Steaming

注：*；アデン湾、**；紅海、いずれもソマリアの海賊による。

表 4 : 最近 6 年間の各上半期における乗組員の人的被害状況

状況	2011	2010	2009	2008	2007	2006
人質	495	597	561	190	152	156
誘拐	13	3	7	6	41	13
乗組員脅迫	21	9	6	4	3	9
乗組員襲撃	4	1	3	5	20	2
乗組員負傷	39	16	19	19	19	12
乗組員死亡	7	1	6	7	3	6
行方不明	0		8	7		
各年上半期合計	579	627	610	238	238	198
各通年合計		1,270	1,166	1,011	438	317

出典：2011 年上半期報告書 12 頁の表 8 から作成。

表 5 : 最近 6 年間の各上半期における全発生事案で海賊が使用した武器のタイプ

武器のタイプ	2011	2010	2009	2008	2007	2006
銃器	160	100	151	39	37	34
ナイフ	35	35	36	31	29	41
その他の武器	3	2		2	5	6
情報なし	68	59	53	42	35	46
発生事案件数	266	196	240	114	126	127

出典：2011 年上半期報告書 11 頁の表 6 から作成。

2.2 2011 年上半期のアジアにおける海賊行為と武装強盗事案 ～ReCAAP 報告書から～

アジア海賊対策地域協力協定 (Regional Cooperation Agreement on Combating Piracy and Armed Robbery against Ships in Asia) に基づいて設立された、ReCAAP 情報共有センター (ISC) は 7 月下旬、2011 年上半期 (2011 年 1 月から 6 月末まで) にアジアで発生した海賊行為と船舶に対する武装強盗事案に関する報告書を公表した。(ReCAAP とは Regional Cooperation Agreement Against Piracy の頭字語である。)

国際海事局 (IMB) の同種の報告書が全世界を対象としているのに対して、ReCAAP の報告書は、アラビア海からユーラシア大陸南縁に沿って北東アジアに至る海域を対象としている。また、IMB が民間船舶や船主からの通報を主たる情報源としているのに対して、ReCAAP の情報源は、加盟国と香港の Focal Point とシンガポールにある Information Sharing Centre (ISC) と結び、また Focal Point 相互の連結で構成される、Information Sharing Web である。各国の Focal Point は沿岸警備隊、海洋警察、海運・海事担当省庁あるいは海軍に置かれている (日本の場合は海上保安庁)。そして各国の Focal Point は、当該国の法令執行機関や海軍、Port Authorities や税関、海運業界など、国内の各機関や組織と連携している。更に、国際海事機関 (IMO)、IMB やその他のデータを利用している。

ReCAAP の加盟国は、インド、スリランカ、バングラデシュ、ミャンマー、タイ、シンガポール、カンボジア、ラオス、ベトナム、ブルネイ、フィリピン、中国、韓国及び日本の域内 14 カ国に加えて、域外国からノルウェー (2009 年 8 月)、デンマーク (2010 年 7 月)、オランダ (2010 年 11 月) が加盟しており、現在、17 カ国となっている。なお、マレーシアとインドネシアは未加盟だが、ISC との情報交換が行われている。

以下は、ReCAAP 報告書から見た、2011 年上半期のアジアにおける海賊行為と船舶に対する武装強盗事案の態様と傾向である。

1. 「海賊」と「船舶に対する武装強盗」についての ReCAAP の定義

「海賊」(piracy) と「船舶に対する武装強盗」(armed robbery against ships) とは、ReCAAP ISC の定義によれば、「海賊」については国連海洋法条約 (UNCLOS) 第 101 条「海賊行為の定義」に従って、「船舶に対する武装強盗」については、国際海事機関 (IMO) が 2001 年 11 月に IMO 総会で採択した、「海賊行為及び船舶に対する武装強盗犯罪の捜査のための実務コード」(Code of practice for the Investigation of the Crimes of Piracy and Armed Robbery against Ships) の定義に従って、それぞれ ReCAAP 協定第 1 条で規定している。

2. 発生 (未遂を含む) 件数と発生海域から見た特徴

報告書によれば、2011 年上半期の発生件数は 82 件 (2010 年同期 71 件、通年 164 件) で、その内、既遂が 70 件 (同 58 件、同 133 件) で、未遂が 12 件 (同 13 件、31 件) であった。表 1 は、過去 5 年間の各上半期における ReCAAP の対象海域における発生件数を示したものである。これによれば、2011 年上半期は前年同期 10 件増となっている。これは、インドネシアとマラッカ・シンガポール海峡における事案の増加によるものである。

表 1 : 過去 5 年間の各上半期における地域別発生件数

	2011.1-6		2010.1-6		2009.1-6		2008.1-6		2007.1-6	
	既遂	未遂	既遂	未遂	既遂	未遂	既遂	未遂	既遂	未遂
東アジア										
中国			1							
小計			1							
南アジア										
アラビア海		3							1	3
バングラデシュ	5		9	2	4	1	6	2	5	
ベンガル湾		1	1						1	
インド	6		5		4		7	1	3	
小計	11	4	15	2	8	1	13	3	10	3
東南アジア										
タイ湾			1							
インドネシア	22	1	13	6	3	2	8	1	18	5
マレーシア	8		9		8	1	4		4	1
ミャンマー					1					
フィリピン	3		1		2	1	3	1		1
シンガポール	1									
南シナ海	8	6	10	3	7		3	1	1	1
マ・シ海峡	13	1	2	2	3		2	3	1	1
タイ					1				1	
ベトナム	4		7		5		3		3	
小計	59	8	43	11	30	4	23	6	28	9
計	70	12	59	13	38	5	36	9	38	12
総計	82		72		43		45		50	

出典 : ReCAAP Half Yearly Report (January 1, 2011 – June 30, 2011) , p.7, Table 1 より作成

3. 発生事案の重大度の評価

ReCAAP の報告書の特徴は、既遂事案の重大度 (Significance of Incident) を、暴力的要素 (Violence Factor) と経済的要素 (Economic Factor) の 2 つの観点から評価し、カテゴリー分けをしていることである。

暴力的要素の評価に当たっては、①使用された武器のタイプ (ナイフなどよりもより高性能な武器が使用された場合が最も暴力性が高い)、②船舶乗組員の扱い (死亡、拉致の場合が最も暴力性が高い)、③襲撃に参加した海賊 / 武装強盗の人数 (この場合、数が多ければ多いほど暴力性が高く、また組織犯罪の可能性もある) を基準としている。

経済的要素の評価に当たっては、被害船舶の財産価値を基準としている。この場合、乗組員の現金が強奪されるよりも、該船が積荷ごとハイジャックされる場合が最も重大度が大きくなる。

以上の判断基準から、報告書は以下のようなカテゴリー分けをしている。

Category	Significance of Incident
CAT 1	Very Significant
CAT 2	Moderately Significant
CAT 3	Less Significant

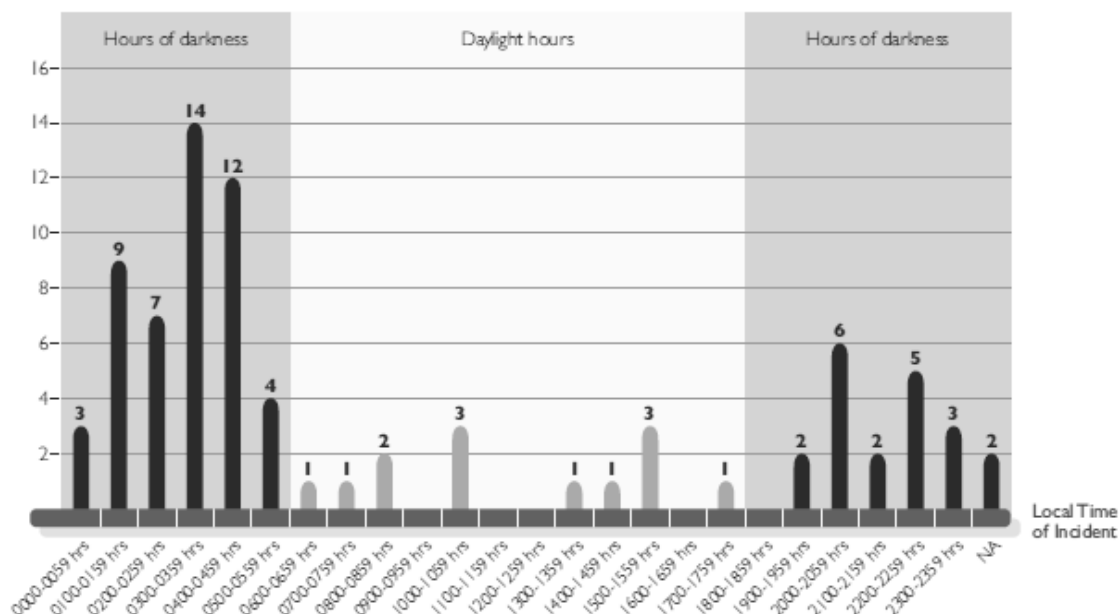
表 2 は、過去 5 年間の各上半期における既遂事案をカテゴリー分けしたものである。これによれば、CAT-1 の事案はこの 5 年間、全体に占める割合がほぼ同じ傾向で推移している。また、事案の半分以上が CAT-3 であるのも同じである。一方、CAT-2 事案の件数はこの 3 年間増加している。2011 年上半期の CAT-1 事案の内、3 件がタグボートのハイジャック事案であった。報告書によれば、タグボートは、沿岸に近い海域を航行し、低速で、乾舷が低く、乗組員が少ないことから、狙われやすいターゲットである。

表 2 : 過去 5 年間の各上半期におけるカテゴリー別既遂事案件数

	2011.1-6	2010.1-6	2009.1-6	2008.1-6	2007.1-6
CAT 1	4	3	3	3	2
CAT 2	20	22	16	9	6
CAT 3	46	34	19	24	30

出典 : ReCAAP Half Yearly Report (January 1, 2011 – June 30, 2011) , p.5, Chart 1 より作成。

以下は、ReCAAP 対象海域における襲撃事案の発生時間帯を示したものである。



報告書によれば、全事案の約 84%が、乗組員にとって、接近する武装強盗の船を発見するのが困難な夜間に発生している。特に、0300～0459 が多発時間帯である。昼間の 13 件の事案の内、4 件が南シナ海、3 件がアラビア海（ソマリアの海賊による事案）、その他の 6 件がベンガル湾、バングラデシュ、インド、インドネシア、マラッカ・シンガポール海峡及びベトナムで発生している。

(文責 上野 英詞)

海洋政策研究財団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目15番16号 海洋船舶ビル3F
TEL.03-3502-1828 FAX.03-3502-2033

((財)シップ・アンド・オーシャン財団は、標記名称にて活動しています)